

令和4年宇治田原町予算特別委員会

令和4年3月17日

午前10時開議

議事日程(第2号)

- 日程第1 議案第7号 令和4年度宇治田原町一般会計予算  
(総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分)
- 日程第2 議案第13号 宇治田原町企業版ふるさと納税地方創生基金の設置、管理及び処分に関する条例を制定するについて
- 日程第3 議案第15号 宇治田原町長等の給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第4 議案第16号 宇治田原町消防団条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第5 議案第7号 令和4年度宇治田原町一般会計予算  
(福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分)
- 日程第6 議案第8号 令和4年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
- 日程第7 議案第19号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第8 議案第9号 令和4年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第9 議案第10号 令和4年度宇治田原町介護保険特別会計予算

1. 出席委員

委員長	5番	山内実貴子	委員
副委員長	8番	森山高広	委員
	1番	浅田晃弘	委員
	2番	原田周一	委員
	3番	宇佐美まり	委員
	4番	山本精	委員
	6番	上野雅央	委員
	7番	藤本英樹	委員

9番	馬場	哉	委員
10番	榎木	憲法	委員
11番	今西	利行	委員
12番	谷口	整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	西谷	信夫	君
副町長	山下	康之	君
教育長	奥村	博巳	君
都市整備政策監	星野	欽也	君
総務担当理事	奥谷	明	君
健康福祉担当理事	黒川	剛	君
建設事業担当理事	垣内	清文	君
教育次長	野田	泰生	君
総務課長	青山	公紀	君
総務課課長補佐	田村	徹	君
総務課課長補佐	西尾	岳士	君
企画財政課長	村山	和弘	君
企画財政課課長補佐	中地	智之	君
税住民課長	廣島	照美	君
税住民課課長補佐	小川	英人	君
福祉課課長補佐	中村	浩二	君
健康対策課長	立原	信子	君
子育て支援課長	岩井	直子	君
子育て支援課課長補佐	岡崎	貴子	君
宇治田原保育所長	山下	愛子	君
地域子育て支援センター所長	青山	晃子	君

会計管理者兼会計課長 長谷川 みどり 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 矢 野 里 志 君

庶 務 係 長 太 田 智 子 君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日から令和4年度予算の審査に入ることになりますが、森山副委員長共々よろしく  
お願い申し上げます。

令和4年度の予算は、「つながる未来へ みち ひと創造予算」として、住民生活の  
安心安全、経済活動の回復に向けた予算となっております。

これら事業の推進に全力を傾注し、精進されますことを期待いたしますが、年々本町  
の財政状況は厳しくなっており、このようなきだけ、財源を有効に活用し、事  
業実施には細心の注意と決断が求められるものと考えます。

限られた審査期間でありますので、効率的に委員会が運営されますよう委員各位のご  
理解とご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。

ご存知のとおり、昨日の午後11時半過ぎ、東北地方で震度6強の強い地震が発生い  
たしました。つい先日は、東日本大震災から11年目を迎えておるところでございます  
けれども、被害が最小限に収まるようにと願いますとともに、近畿におきましては、南  
海トラフ地震の発生の確率が高くなっているということでございますので、防災減災対  
策にしっかりと取り組んでいかなければならないと、決意を新たにしておるところで  
ございます。

また、昨日は、私の一丁目一番地の公約でありますみちづくり、都市計画道路宇治田  
原山手線につきまして、第三者委員会による事業評価をしていただき、山手線事業につ  
いて妥当であるという一刻千秋の思いで待った判断をしていただいたところでござい  
ます。これはひとえに谷口議長はじめ、議員の皆様、また平成26年2月に立ち上げてい  
ただきました住民会議の皆様及び関係各位のオール宇治田原で必要性について訴えてい  
ただいたおかげと感謝を申し上げますとともに、ご理解、ご支援をいただきました西脇  
知事をはじめ、京都府関係各位、また、国会議員、府会議員の皆様を重ねてお礼を申し  
上げたいと思います。

これはゴールではなくスタートとなるわけでございますけれども、しっかりと京都府  
と連携強調する中で、一日も早く全線開通できるように粉骨砕身取り組んでまいります  
ので、今後も議員の皆様におかれましては、また、ご理解、ご支援賜りますことを心か

らお願いを申し上げたいというふうに思います。

本日は、令和4年3月定例会を3月3日に開会をしていただきまして、一般質問、また、補正予算に係る予算特別委員会、そして、各常任委員会を開催していただいたところでございます。

昨日の再開日には、令和3年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）をはじめ、提案させていただきました補正予算6議案につきましてご可決を賜り、本当にありがとうございました。

本日から、令和4年度の宇治田原町一般会計予算をはじめ、予算関係6議案及び関係議案4議案、合計10議案をご審査をいただくこととなっておりますが、山内委員長様、また森山副委員長様におかれましては、大変ご苦勞をおかけしますが、どうぞよろしくをお願い申し上げますとともに、慎重な審査を賜りまして、ご可決いただきますよう、よろしくをお願い申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

それでは、議案審査に入る前に、委員各位にご提案を申し上げたいと思います。

まず、配付しております予定表に従いまして、審査を進めてまいりたいと思います。お手元に配付しております申し合わせ事項を併せてご覧いただきたいと思います。

令和4年度一般会計予算並びに特別会計等予算の審査につきましては、まずは総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分、次に福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分、次に建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分、そして教育委員会所管分の順で行うこととしています。

また、各特別会計予算、企業会計（水道事業及び下水道事業会計）予算の審査につきましても、各所管の一般会計予算審査の後に行っていきたいと思います。

併せて、関係議案につきましても、所管ごとに審査を行っていくことにいたしたいと思います。

なお、原則繰上審査は行わないことといたします。

そして、全議案の個別審査終了後、現地審査、そして、総括審査を行い、各議案の討論、採決を行いたいと思います。

本日の予定といたしましては、日程第1から日程第4、議案第7号、令和4年度宇治田原町一般会計予算の総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分及び関係条例等の議案第13号、議案第15号並びに議案第16号について個別審査を行い、

その後、日程第5、議案第7号の福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分の個別審査及び日程第6から日程第9、議案第8号から議案第10号までの各特別会計予算、併せて関係条例の議案第19号の審査を行います。

22日は、午前10時から、令和4年度宇治田原町一般会計予算の建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分、あわせて議案第11号、議案第12号の各企業会計予算について個別審査を行い、次に議案第7号、令和4年度宇治田原町一般会計予算の教育委員会所管分の個別審査を予定しております。

そして、23日午前10時から現地審査を予定しております。

なお、現地審査の箇所につきましては、本日及び22日の両日における各所管審査終了時の申出により、調整・決定を行うこととしております。

最終の24日午後1時から総括審査に入り、その後、日程順に10議案の討論、採決を行うことといたしたいと思っております。

また、本日からの委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。委員各位のご協力をお願いいたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) ありがとうございます。異議なしと認めます。よって先ほど申し上げました順で審査を進めてまいりたいと思っております。

なお、質疑、答弁につきましては、的確、明瞭をお願いしたいと思います。

なお、委員各位に議事進行上、お願いがございます。

24日に予定しております総括審査において質疑のある方、また討論を予定しておられる方は、お手元に配付しております総括質疑通告書及び討論通告書に件名・具体的な内容等を記載し、23日の現地審査終了までに、私、山内まで提出願います。よろしくお願いたします。

また、29日の会議において討論を予定される場合にあっては、議会運営委員会開催日前日の25日金曜日午後5時までに、既に配付済みの討論通告書を議長に提出願います。

ここで、職員の入替えのため、暫時休憩を行います。

休 憩 午前10時09分

再 開 午前10時10分

○委員長(山内実貴子) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開きます。

---

◎議案第7号、議案第13号、議案第15号及び議案第16号

○委員長（山内実貴子） 日程第1、議案第7号、令和4年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

まず、総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分の審査を行います。

当局より、新規事業、拡充事業等の主要な施策について、概要説明を求めます。奥谷総務担当理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、私のほうからは、令和4年度宇治田原町一般会計予算に係ります、まずは全体的な概要といたしまして、この編成概要という資料をお持ちかと思っておりますけれども、これを用いまして、まず全体概要をご説明させていただきたいと存じます。

1ページ目をまずご覧ください。

令和4年度一般会計予算のあらましでございますけれども、1、予算編成の基本でございますように、歳入につきましては、町税や地方交付税の増加を見込みますものの、歳出につきましては、社会保障費や公債費等の義務的経費が増加するなど、その収支差は厳しく、中長期的にも本町財政は厳しい状況が続く見通しとなっております。

こうした中ではございますが、第5次まちづくり総合計画及び第2期地域創生総合戦略に基づき、宇治田原山手線及び関連する幹線道路の整備など、まちづくりと人口減少対策と定住化の実現や、多様な学びの応援、さらには新型コロナウイルスへの対策など、ひとづくりの2つが交わることで相乗効果を生み出しながら、持続可能なまちづくりを進めるため、「つながる未来へ みち ひと創造予算」と題しまして、住民生活の安心安全、経済活動の回復に向けた予算を計上いたしております。

その結果、2、予算規模でございますように、歳入歳出予算の総額は51億6,500万円となりまして、対前年度比1億6,600万円、3.3%の増加となったものでございます。

次に、3、予算の概要でございますけれども、まず、歳入につきましては、町税におきまして、前年度収入見込額や今後の景気動向等を考慮いたしまして、全体として1億1,227万円、7.5%増の16億1,168万円を計上いたしております。

内訳でございますけれども、個人町民税は、前年度当初比で338万円、0.8%の

増、法人町民税は、聞き取り調査等による事業所の業績回復予測などによりまして、前年度当初比で4,436万円、39.3%の増を見込んでおります。固定資産税は新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における課税標準の特例措置が終了いたしますこと、また、家屋では、法人社屋の新築に係る増額が大きく見込まれることなどに伴いまして、6,179万円、7.2%増を見込んでおります。軽自動車税は、初度登録から13年を経過した重課税率が適用される車両の増加が見込まれますことなどから、151万円、4.6%の増を、また、町たばこ税は、令和3年度決算見込みから推計し、123万円、2.4%の増をそれぞれ見込んでおります。

次に、地方交付税でございますけれども、これにつきましては、臨時財政対策債振替相当額の減等によりまして、普通交付税で1億1,000万円増の11億1,000万円、前年度同額を計上いたしました特別交付税を合わせて総額12億5,000万円を計上いたしております。

2ページをご覧くださいなのですが、次に、地方譲与税、地方消費税交付金等の各種交付金につきましては、前年度収入見込額及び地方財政計画を基に算定し、全体では1,683万円、4.9%増の3億5,789万円を計上いたしております。

少し飛ばさせていただきますが、次に、国庫支出金でございますけれども、地方創生道整備交付金の増はございますけれども、社会資本整備総合交付金の減等によりまして、5,505万円、9.3%減の5億3,488万円を計上いたしております。

次に、また飛ばしていただいて、2ページ下段でございますが、寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金が前年度から9,000万円増の2億円、また、今回新たに、企業版ふるさと応援寄附金を1億円計上いたしましたことにより、1億9,000万円、172.7%増の合計3億円を計上いたしております。

続きまして、3ページに移らせていただきますが、繰入金につきましては、歳入不足を補うための財政調整基金繰入金1億3,000万円を計上いたしますとともに、事業の特定財源といたしまして、公共施設整備基金繰入金や、ふるさと応援基金繰入金等を計上し、合計で502万円、1.7%増の2億9,949万円を計上いたしております。

歳入の一応最後になりますが、次に、町債につきましてはでございますけれども、消防ポンプ自動車整備事業債や道路橋梁改良舗装事業債等の建設事業債を計上いたしておりますが、地方交付税の代替措置として発行いたします臨時財政対策債を1億6,800万円、63.9%減の9,500万円といたしましたことなどから、合計では、2億730万円、37.1%減の3億5,120万円を計上いたしております。



次に、歳出につきまして、ご説明を申し上げます。

3ページ中ほど後段でございますけれども、まずは義務的経費の推移といたしまして、まず人件費につきましては、職員の退職・採用に伴います減等によりまして、1,032万円、0.8%減の12億3,159万円を計上いたしております。なお、財政状況が厳しい折、特別職の給料につきましては、併せて条例提案させていただいておりますけれども、引き続き特例条例によりまして、町長10%、副町長、教育長は7%を減額いたしておりますとともに、管理職員における管理職手当を10%減額いたしております。

次に、扶助費でございますけれども、2,247万円、4.7%増の5億136万円を計上いたしております。

次に、4ページになりますけれども、次に公債費につきましては、令和3年度末地方債残高見込み68億8,204万円に対する元利償還金及び一時借入金利子といたしまして2,978万円、5.9%増の5億3,417万円を計上いたしております。

次に、投資的経費の推移といたしまして、普通建設事業費につきましては、宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）でございますけれども、このような事業費、高機能消防指令システム部分更新事業費、消防分署配備の消防ポンプ自動車更新事業費、小中学校トイレ洋式化等整備事業費など、5億534万円を計上いたしておりますが、新市街地都市公園整備事業費の減等によりまして、1億1,795万円18.9%の減となっております。

次に、物件費、補助費等につきましては、コンビニ交付導入事業費やふるさと納税推進事業費の増等によりまして、それぞれ増となっております。

次に、操出金についてでございますけれども、国民健康保険特別会計と介護保険特別会計への操出金が減、後期高齢者医療特別会計への操出金が増となっております。

続きまして、5ページの4、財政改革で歳出削減、この欄をご覧ください。

このような厳しい財政状況ではございますが、持続可能な行財政基盤を構築するため、職員一人一人が財政状況を認識いたしますとともに、事業の取捨選択等により財政改革を推進し、歳出削減を図ったところでございます。

こうした取組によりまして、削減等の総額は3,000万円となりまして、その内訳を具体的に申し上げますと、こちらにございますように、積極的な事業の終了・見直しで1,690万円、経常経費の削減といたしまして890万円、人件費の削減として420万円。

内訳といたしましては、先ほど申し上げました特別職の特例減額により250万円、また、一般職の管理職手当の減で130万円当が内訳となりますけれども、こういうものを含めまして、総額3,000万円の減とさせていただいておるところでございます。

この結果、歳入歳出の不足額を補うための財政調整基金繰入額でございますけれども、先ほども申し上げましたけれども、1億3,000万円となりまして、令和3年度の当初予算で計上いたしました1億7,000万円から4,000万円の改善を図ることができたところでございます。

なお、行財政改革の取組は、住民の皆様方には受け入れがたい選択肢となる場合もございますが、引き続き努力を積み重ねてまいる所存でございますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。以上、予算編成概要に基づくあらましの説明とさせていただきます。

続きまして、令和4年度宇治田原町一般会計予算中の関係課所管分に係る歳出につきまして、その主なものを当初予算案主要事項調書に基づきましてご説明をさせていただきますと思います。主要事項調書でございます。こちらでございます。

まず、総務課所管分でございますけれども、調書の3ページ、高機能消防指令システム部分更新事業費といたしまして3,754万9,000円を計上いたしております。現在京田辺市消防本部管内で運用しております高機能消防指令システムにつきましては、耐用年数を超過した機器の更新や無線不感エリア対策として、IP無線を導入するなどによりまして、システムの安定稼働の維持を図るものでございます。

続きまして、調書の4ページ、女性消防団員確保事業費といたしまして、78万2,000円を計上いたしております。消防団は地域の消防防災体制の中核的役割を果たしていただいておりますが、近年男性団員の確保が非常に困難な状況となっておりまして、女性のきめ細やかな感性を活かし、火災予防や地震防災に関する広報活動など、主に予防面に重点を置いた活動を担っていただくため、多様な人材活用といたしまして、女性消防団員の確保を図るものでございます。

続きまして、調書の5ページ、消防ポンプ自動車更新事業費といたしまして、5,742万円を計上いたしております。京田辺市消防署宇治田原分署に現在配備しております現行の消防ポンプ自動車は、平成18年2月に導入後、約16年が経過しておりますことから、更新計画に基づき新規車両を購入するものでございます。装備といたしましては、通常の消防・救助資機材に加えまして、消防水利が乏しい現場でも消火活動が行えるよう、水槽を車両に搭載いたしますとともに、今回新たに圧縮空気泡消火装

置、C A F Sとっておりますけれども、この装置を搭載することによりまして、少量の水での消化泡による消火活動も可能となるものでございます。

続きまして、企画財政課所管分のご説明をさせていただきます。

調書の6ページ、行政改革、行政評価推進事業費といたしまして33万6,000円を計上いたしております。現行の第6次行政改革大綱及び同実施計画の計画期間が、令和4年度で終了いたしますことから、これまでの取組に対する総括を行いますとともに、本庁の行政改革の新たな指針となります第7次大綱等外部委員による町行政改革懇談会にお諮りする中で作成してまいりたいと考えております。

続きまして、調書の7ページ、ふるさと納税推進事業費といたしまして1億円を計上いたしております。本町へのふるさと納税につきましては、これまでの取組によりまして返礼品も60事業者、320品目を超えるまでになりまして、寄附金額も年々増加しているところでございます。予算内容といたしましては、協力事業者への返礼品の費用、またポータルサイトの利用料等を計上いたしております。今後とも国からの通達等を踏まえる中、特産品の拡充等を推進し、財源の確保はもとより、ふるさと納税を通じた地域ブランド力の向上とまちの知名度アップや宇治田原ファンの増加等に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、税住民課所管分のご説明をさせていただきます。

調書の8ページ、コンビニ交付導入事業といたしまして1,172万4,000円を計上いたしております。本事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、マイナンバーカードを利用して、コンビニ店舗で住民票の写し等を取得できるシステムを構築し、住民の皆さんの利便性向上等を図るものでございます。

これによりまして、全国のコンビニ店舗におきまして、土日祝日を含む毎日6時30分から夜23時まで、住民票の写し及び印鑑証明を取得していただくことが可能となるものでございます。

以上で関係課所管に係ります主要な事業の説明とさせていただきます。よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

次に、一般会計予算に関連いたします議案として、日程第2、議案第13号、宇治田原町企業版ふるさと納税地方創生基金の設置、管理及び処分に関する条例を制定するについてを合わせて議題といたします。

まず、当局より説明を求めます。村山企画財政課長。

○企画財政課長（村山和弘） それでは、続きまして、議案第13号、宇治田原町企業版ふるさと納税地方創生基金の設置、管理及び処分に関する条例を制定するにつきましてご説明を申し上げます。

議案第13号の資料のほうをご覧いただきたいと存じます。

まず、制定の趣旨でございますが、地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税を活用したまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する経費に充てることを目的とした宇治田原町企業版ふるさと納税地方創生基金を設置するものでございます。

地方自治法の規定、地域再生法第5条第4項第2号の規定に基づき、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する経費に充てる場合に限り、一般会計に繰入れを行い、処分することができるものとし、その他、積立、管理、運用等について定めるものでございます。

施行日につきましては、公布の日から施行するものでございます。

企業版ふるさと納税の概要につきましては、以前よりそれぞれ委員会の場におきまして質疑等もあり、議論もされておりますので、説明のほうは省略させていただきますが、次のページに参考として募集用のチラシをつけさせていただいているところでございます。説明につきましては、以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

続いて、日程第3、議案第15号、宇治田原町長等の給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてを併せて議題といたします。

まず、当局より説明を求めます。青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） それでは、議案第15号ということで、宇治田原町長等の給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例につきまして、議案第15号の資料をもって説明させていただきたいと思っております。

まず、趣旨でございますが、本町の厳しい財政状況等に鑑み、町長をはじめとする常勤の特別職が財政健全化への取組姿勢を明確にするということで、率先して範を示すことによって、継続性のある行財政運営に取り組んでいきたいというところで、今、令和2年4月1日から令和3年度末、3月31日までについて、取り組みをすすめておりますけれども、引き続きまして、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間について、給料月額及び期末手当の減額を行いたいというものでございます。

改正内容につきましては、特別職の給与の減額率ということで、先ほど理事のほうか

らも説明ありましたがけれども、町長10%、副町長7%、教育長7%ということで、期間につきましては、今申し上げたとおりでございます。

給与の減額等につきましては、(3)番でございます。また、(4)番の期末手当と合わせてということで、減額していきたいというところでございます。

施行日につきましては、4月1日という予定でございます。簡単ではございますけれども、以上とさせていただきます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

続いて、日程第4、議案第16号、宇治田原町消防団条例の一部を改正する条例を制定するについてを併せて議題といたします。

まず、当局より説明を求めます。青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） それでは、続きまして、議案第16号、宇治田原町消防団条例の一部を改正する条例を制定するにつきまして、議案第16号の資料をもって説明をさせていただきますと思います。

まず、趣旨につきましては、国における消防団員の処遇等に関する検討会での協議・検討結果を踏まえて、消防団員の処遇改善を目的として年額報酬の引上げを行うとともに、これまでの出動手当を見直し、出動に応じた報酬制度（出動報酬）を創設するというものでございます。

改正内容につきましては、年額報酬の引上げということで、国が示す標準額、年額3万6,500円より、現行の報酬額が低い団員階級の年額報酬を現行の2万8,000円から3万6,500円にということで、8,500円引き上げるというものでございます。

次、また、出動報酬の新たに創設ということで、現行の出動手当を出動報酬に見直しをさせていただいて、活動時間が長くなるケースのある災害、例えば火災とか風水害、地震等への対応につきまして、上限額、これまで4,000円でしたけれども、これを8,000円に引き上げさせていただきたいというところでございます。

施行日につきましては、令和4年4月1日から施行を予定しております。

簡単ではございますけれども、以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

それでは、日程第1から順次質疑に入りたいと思います。

まず、議案第7号に係る総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分について、質疑のある方は、ページ数、また事業名などを明確に指定をし、簡潔にお願い

いしたいと思います。

直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

それでは、藤本委員。

○委員（藤本英樹） 改めまして、おはようございます。

それでは、私のほうから何点か質問のほうさせてもらいたいと思います。

まず、総務課関係で、主要事項調書の4ページ、女性消防団員確保事業費なんですけれども、まず、女性消防団の設立となりますと、団員の確保がかなりハードルが高いんじゃないかと思われるんですけれども、どのような方法で募集される予定なんだろうか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまのご質問ですけれども、まずその確保ということで、町の広報紙とか、ホームページへの掲載というところ、それと、婦人防火クラブや女性スポーツ団体等への、個々の直接的な呼びかけなどによって募集していきたいと今のところ考えておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 募集するだけでは、団員の確保ができるというふうに思えないんですけれども、行政側から積極的な勧誘的なことというのは考えておられますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 行政からの働きかけはやはりもちろんさせていただかなくてはならないと思っております。勧誘については、消防団本部と連携しながらというようなところで、行っていきたいと思っております。

それとか、あと女性だけの防火組織として、既に活動いただいております、禅定寺の婦人防火クラブ等の方々と協議していくというようなところも必要ではないかと考えておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 現在、消防団員の年齢というというのは、若者の地元離れなんかによりまして、以前の定年の年齢36歳を過ぎても現役で活動してもらっておりますけれども、女性消防団員はどのくらいの年齢層を募集するのか。また、各地区の配置人数はどれくらいを考えておられるのか、教えていただけますか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 年齢につきましては、男性団員と同様に、18歳以上の方を対象とさせていただきたいと思っています。あと、禅定寺の婦人防火クラブとか、消防団本部に委員でご協力いただいた女性消防団確保のための検討会というのをさせていただいたところですが、この中では、ご意見がいろいろありまして、子育て世代は団員としての活動が非常に負担になったりとか、あと、夫婦で消防団に入るとかとなると、家庭が心配したとか、そういったご意見もございまして、広報啓発を中心に、できることから活動してはどうかといったご意見も、またいただいておりますので、そういったところから、子育て前や、子育てをもう終えた方を中心に呼びかけする必要も、そういったところも一つの考え方かなと思っています。

また、各地区の配置人員につきましては、各地区にも配置するといったところはなかなかハードル高いと思いますので、まずは町全域を対象として募集していきたいと考えておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 女性消防団となりますと、先ほど理事の議案説明の中にもありましたけれども、私の個人的な意見でもあるんですけれども、火災現場に出向いて消火活動を行うような活動は消防団とか分署にお願いすることになると思うんです。もちろん、近所で火災が発生した場合は、初期消火は行ってもらうことになると思われまけれども、広報活動や、防火活動、災害時の一時避難所や、避難所の運営などが主な仕事になると思います。以前から、私が主張しています女性防災士の育成も、女性の消防団とセットで考えていくことはできませんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 今、おっしゃっていただきました、事業の内容でも説明を申し上げておりましたけれども、女性のきめ細やかな感性を活かした中というところとか、広報や啓発活動といった予防面に重点を置いた活動を担っていただきたいと思っておるところでございます。

また、女性の防災士の育成というところ、セットで取り組めないかというご意見でございますけれども、女性防災士の方でも、ご理解いただけるならば、女性消防団員として活躍をしていただければなというふうに考えておるところでございます、女性消防団員、やはり確保していくという上での対象としては、女性の防災士の方も含めて考えていきたいと思っておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら、ちょっと次、組織的なことなんですけれども、団員が確保できて、消防団として発足した場合、組織的には、第1分団に属するのか。第2分団に属するのか。それとも、女性消防分団として、独立させるのか。その辺の具体的な写真は何か描いておられますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 今、募集させてもらって、なかなかすぐには多くの方集まらないかと思うんですけれども、将来的には、やはり女性消防団員を多数確保できた段階では、分団とか、そういう独立も考えていかなければならないかとは思いますが、まずは分団員を各支部の所属ということではなく、本部に所属するような形で始められたらなと思っているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 先ほど来、禅定寺の婦人防火クラブの話が出ていましたけれども、禅定寺区ではかなり以前から防火婦人部がクラブという形で活動されております。防火クラブのほうも、世代交代ができましたのは大体30年ぐらい前まででありまして、現在は結婚して同居される方も少なくなってきてまして、新規でクラブ員の確保はほぼできていない状況です。婦人防火クラブ自体が存続していけるかの瀬戸際というふうな感じの状態ですし、女性消防団設立には、できましたら各地区から数名ずつ捻出してもらって、バランスの取れた構成にしていただけたらなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、企画財政課の関係に移らせてもらいます。

主要事項調書の7ページ、ふるさと納税推進事業費なんですけれども、これ毎年私確認しているんですけれども、人気のある返礼品はどのようなものがあるのか、また教えていただけますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 中地補佐。

○企画財政課課長補佐（中地智之） 例年のトレンドと同じくですけれども、本町の特産品でありますお茶と、また、その緑茶、ほうじ茶を原材料とするチョコレート等加工品が上位を占めております。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 本町は順調に右肩上がりですけれども、近隣の自治体の状況はどのようになっているんですか。例えば井手町とか、久御山町とか、和東町とか、その辺りの自治体はどのような推移をしているのか、教えていただけますか。



○委員長（山内実貴子） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） なかなか私の口から近隣自治体、井手町とか久御山町というふうなものを申し上げる立場ではございませんが、本町の状況を申し上げますと、総務省であったり、京都府のほうに取りまとめられております令和2年度の結果を見ますと、11町村の比較をした場合には、本町の場合トップにいるというところがございます。そして、また、市を含めた府内全体で見ますと、やはり亀岡市さんがずば抜けているという状況でございます。ただ、うちは分析として、人口1人当たりに換算した形でも分析をしておりますが、そうなりますと、府内全市町村、市も含めても、亀岡市に次ぐ2番目というふうな位置にいるというところがございます。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 頑張っておられて大変ありがたいことです。そしたら、町側で統計など取っておられた場合で結構なんですけれども、毎年本町に納税していただいている、いわゆるリピーターの方の人数とか、その方への返礼品というのはいかなるものがあるのか、分かれば教えていただけたらと思います。

○委員長（山内実貴子） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） リピーターについては、非常に重要な大事な視点であるというふうに考えております。令和2年の4月1日から令和3年の3月15日、約2年間の集計となりますが、リピーターの方につきましては、2年間で2回していただいている方から、最大では12回していただいている方というふうな方もございまして、約1,700人程度いらっしゃいます。これ率にしますと11.8%となっているところがございます。これを件数ベース、件数かける人数というふうな形でいきますと、25%となってまいります。そして、返礼品につきましては、先ほど中地補佐が申しあげましたように、やはりお茶関係が多くなっているというところがございます。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 非常にリピーターの方がたくさんいらっしゃるのにちょっと驚いて、大変ありがたいことだと思います。このまま今後も右肩上がりで推移していただけるように頑張ってもらいたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。今度予算書の35ページ、議案第13号なんですけれども、企業版ふるさと納税地方創生基金積立ということで、企業版ふるさと納税を山手線を中心とする道路整備に活用して、企業が進出しやすい基盤整備を推進するというで設立されるものでありますけれども、企業版ふるさと納税は返礼品があるわけでもなく、本

町との関わりの深い企業にお願いすることになると思います。工業団地に進出されている企業は、一日でも早い山手線全線開通を祈願されておりまして、独自の推進協議会も設立されていますので、協力はいただけるんじゃないかなというふうに思っているんですけども、工業団地のほかにも、本町と最もと言っていいと思うんですけども、関わりの深い大企業があると思うんですけども、そちらのほうに町長自らトップセールスを行うような考えはあるのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 本当にいろいろとインフラ整備等々で財政厳しい中、また、企業さん、特に工業団地、また、工業団地以外のところにも、やはり積極的に私も働きかけて、ご支援を賜れるように、精いっぱい努力してまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 受け身の姿勢ではなかなか事業のほうも進捗も望めないと思いますので、町長の一丁目一番地の公約が、早期山手線全線開通でありますので、オール宇治田原で早期実現に向けて取り組んでいていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、税住民課関係で、主要事項調書の8ページ、コンビニ交付導入事業費なんですけれども、まず、町内以外のほかの市町村でのコンビニでの交付も可能なのか、まず教えていただきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） コンビニ交付につきましては、町内だけではなく、情報キオスク端末、マルチコピー機の設置の全国のコンビニエンスストアですとか、スーパー等で交付が可能となるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 次に、ローソンやらセブンイレブンというのは、町内でも営業されておりますけれども、全国展開しているコンビニは大体5、6社あると思うんです。どのコンビニが利用出来て、利用できないコンビニというのはあるのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） コンビニエンスストアにつきましては、大手のセブンイレブンですとか、ローソン、ファミリーマートなどで利用可能となります。近隣で見かけるコンビニのうち、デイリーヤマザキとかは利用できないところでございます。また、ほ

か、スーパーのイオンですとか、平和堂、一部のドラッグストアでも、全国5万6,000越えの拠点で利用できるようなところがございます。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） すみません、大手コンビニの中でミニストップもあると思うんですけども、ミニストップはどうですか。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） ミニストップでも利用できることになります。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 住民の利便性が大きく向上されるという施策でありますので、住民の告知を十分にしていっていただけたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） では、馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、藤本委員がおっしゃった主要事項調書の8ページのコンビニ交付の部分で、ちょっと違う質問をさせていただきますけれども、これについては、以前よりコンビニ交付ができたらええなという話も議会でも出ていましたし、そういう話の中で、行政側のほうからは、コストがかなりかかるから一度断念しますという話があったと思うんですけども、今回国からの補助をいただいて、これができるということなんですけど、初期投資はある程度今回の補助金でできたとして、コスト面ですね、ランニングコストの部分でいうと、住民さん側の負担となる料金と、また、業者側の負担となるコスト、そこら辺のバランス、少し今、分かっている範囲で教えていただけたらと思います。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） まず、ランニング経費になりますが、クラウド利用料であったり、システム保守料、また、運営負担金のほうがランニングコストとしてはかかってくるようになります。その経費につきましては、トータルでいきますと約100万円ほどの経費がかかることになる見込みでございます。

○委員（馬場 哉） 年間か。

○税住民課長（廣島照美） 年間でございます。

あと、住民さんの費用負担ということですが、今現在窓口で証明発行の手数料は1枚当たり300円というふうになってございます。コンビニで取得していただく際の手数料になりますけれども、今後、近隣の証明発行、コンビニでの証明発行の手数料

の状況も見させていただきながら、今後検討させていただくということになる予定でございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今後料金については検討するということですが、コストが100万円かかるんやから、もっと当然それ以上のことやというふうに私は理解していますけれども、そういう考えでよろしいですかね。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） 現在もコンビニ交付を取り組んでおられる市町村の発行手数料のほうをお聞きしていますと、例えば利用促進を図るために50円程度安くしたりとか、そういったこともされている市町村もありますので、そういったことも含めて、検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） よく分かりました。

できるだけ、負担がないようにしていただいたらありがたいなという点と、この中身でいきますと、電子証明を読み取ることができれば、仮にテクニク的なことでお聞きしますが、これはマイナンバーカードを自宅でICカードリーダー等々で電子証明書を読み取れば、自宅でも住民票の写しなんかも取れる可能性があるのではないかというふうに思うんですが、そこら辺まではまだ考えておられないということですか。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） 今、自宅で証明発行というところまでは、ちょっとまだ検討されているところではないところでございます。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 分かりました。この点については終わります。今後いろいろ、できるだけ住民さんの負担のないように、手数料等々も考えていただければなというふうに思います。これで、なかなか庁舎まで来られないという声があって、コンビニ交付ができればいいなという話が以前からありましたので、少しマイナンバーカード普及しないといけないという条件がありますけれども、そこは併せてしっかりやっていただいて、できるだけ利便性の向上につなげていただければなというふうに思います。

それと、次は、予算書の33ページ、総務費の一般管理費の中の9番町長交際費33万5,000円のところでございますけれども、少しお聞きしたいと思います。

町長交際費につきましては、交際費は町長の交際費と議長の交際費があるわけですけ

れども、議長交際費については、以前より町のホームページの議会のところでも公開はされていますけれども、行政側の交際費については、今のところ公開をされていないという現状やと思います。なぜ今、公開ができないのか、また、今後公開をしていくつもりがあるのかという点と、なぜ議会のほうだけ交際費の公開を先行しているのかという部分を少しお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。事務局のほうでも。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまのご質問ですけれども、町長側の交際費につきまして、申し訳ございませんけれども、今のところ、おっしゃるとおり公開できていないところがございます。交際費にかかる執行基準はございますけれども、例えば、総会とか、式典とか、祝い金、会費といったところ、あと、葬儀などの弔事とか、見舞ごとに支出しおるんですけれども、やはり今、おっしゃっていただきましたとおり、ちょっとうちのほうが今、できていない状況でございまして、本来ならば、透明性の観点とかから、また、近隣市町の状況などからは、公表するのが望ましいというところでおりますけれども、現在ところは公表できていないというところで、お詫び申し上げます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、近隣の自治体でも公表してはるのに、うちはできていないという、今、課長からのお話がありましたけれども、残念ながら、昨年にあった事件等々で、今回行政側のほうは不正対策防止策ということで、コンプライアンスをしっかりとやっていこうというふうに決めていただいたと思います。その中で、本来ならタイミングを同じくして、議長交際費と町長交際費と同時期に公表するのが筋というか、普通の流れやと思うんですけれども、なぜ公開できていなかったんですか。

○委員長（山内実貴子） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） そのご指摘につきましては、事務上の遅れということで、非常に申し訳ないというように考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 事務上の遅れということ、公開しなければいけないけれども、公開しなかったというんじゃなくて、ただ単に事務上の遅れということの理解やと思うんですけれども、そこは、うちの議会でいうたら議長の交際費もしっかり公開してはるので、当然やっていくべきやと思います。それについては、必ず来年度からやれますか。

○委員長（山内実貴子） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） ご指摘を受けまして、早急に公開できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 中身については、慶弔費であるとか、会費であるとかという思うんですけども、一つ交際費の中で、いわゆる今回、昨年こういう事件があった中で、やはり利害関係のある団体さんも含めた会食については、少し、ちょっと私自身もよく分からない部分があるんですけども、小さな自治体ですので、災害のとき等々でお世話にならないといけない業者さんもいらっしゃる中で、やはり交流深めなあかんという気持ちはよく分かります。それについては、今後、令和2年度に関していうたら、2年度、3年度、コロナ禍で開催はできていなかったと思いますけれども、その会食等々に町長出席されておられたのか、また、そういう機会がなかったのか。その辺少しお聞きしたいんですけども。

○委員長（山内実貴子） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） ここ2年を振り返りますと、ほとんど会食等の中の会議というのはございませんけれども、今後やっぱり、今おっしゃったとおり、十分慎重に、その中でも執行基準に鑑みまして、これから取り組んでまいりたいというふうに思います。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） その執行基準というのが、なかなか私たちちょっと資料がないので分からないんですけども、私は、やっぱりこうやってせっかくコンプライアンスまとめはって、職員さんに対しても、行動指針をきっちり守るように指導していかはるということですので、やはり町長に関しては、利害関係のある業者さん、または団体等々の会食は、私は避けていくべきかなというふうに思うんですけども、今後、コロナ禍でなかったという部分以外に、コロナ禍が終わった後、もしそういう機会があれば、町長は出席されるのかどうか、お考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 十分慎重に判断してまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） その慎重というのが、どういう基準なのかというのをお聞きしている。慎重という部分が、もう出席をしはらへんのか、それとも判断した上で、出席をしてはるのか。利害関係者の会食に関しては、やはり改めるべきじゃないかなというふう

に思うんですが、そこは出席しはるということでもいいんですかね。

○委員長（山内実貴子） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） いろんなケースはあると思うんですけれども、会食ある、ないということもあろうかと思えますけれども、利害関係というのは、やっぱり不審を持たれる。やっぱり透明性を持っていただくという意味でも、その辺はやっぱり厳正に判断してまいりたいというふう思います。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 議長もいわゆるそういう会食に出席されはる機会があると思うんですけれども、それは議会側と、執行側とは立場も違うので、ある程度議会の部分でいうたら許されるというのか、そこはちょっとよく判断できない部分はあるんですけれども、私は、やっぱりこうやってコンプライアンスをしっかりと決めていかはるんやったら、町長を筆頭に、職員さんも少し気をつけていかなあかなという部分があると思うので、そこは基準をしっかりと守って厳正に対処していくという、今町長のご答弁ありましたけれども、できる限り透明性を保つために、また、そういう記事が新聞等々へ載ってほかの住民さんからどうなのかなというふうに思われなないようにするためにも、少しきつめというのか、しっかりとよく考えていただいたらなというふうに思います。以上ですけれども、もしそれでよければ。

○委員長（山内実貴子） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 同じお答えになりますけれども、そういったご意見も踏まえて、慎重な判断をしてまいるといってご理解賜りたいというふうに思います。

○委員長（山内実貴子） では、榎木委員。

○委員（榎木憲法） 主要事項調書の5ページ、消防ポンプ自動車を更新されるというお話で5, 700万円ほど計上されていますが、これ1台当たりの費用なんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 田村補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） 1台当たりの費用でございます。

○委員長（山内実貴子） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 分かりました。1台当たりで5, 700万円非常高的金額なんですけれども、例えばここ最近、立川の小導寺で火事ありましたよね。あのときに、水道管というか消火栓が1本しかないがためになかなか火が消せない。だから、こういうタンク付きの消防車をもっと何台もあつたらいいなというふうに思うんですけれども、もっと設置台数を増やすということは難しいんですか。予算の関係で難しいのか、配置

基準があつて難しいのか、その辺は。

○委員長（山内実貴子） 田村補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） 設置台数につきましては、京田辺市消防本部のほうで、消防力の観点からも、配備台数とかも決めておられますし、また、近隣になりますけれども、井出分署、そちらにつきましても1台、それで、京田辺市の北部分署というのが花住坂のところにあるんですけれども、そこも1台になっておりますので、なかなか台数増やすというのは、現時点では非常に困難やと考えております。

加えまして、ちょうど先だつて不幸にして家屋が全焼したところで、なかなか水がという、今委員さんのご発言ですけれども、そちらにつきましても、今回主要事項調書のところに書いてありますC A F S装置ですね、これにつきまして、ちょっと私自身は使ったことはさすがにないんですけれども、聞くところによりますと、薬剤に加えて、圧縮空気を送ることによりまして、通常今使っているやつよりも少量の水でも消火ができるというふうに聞いてもおりますので、そういった意味では、常備消防の消防力は、今よりは向上していくものと考えているところでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） この前の火事でも、そういう水が足りないがために、一旦放水した水を側溝に流して、河川に流して、その水を団員の方がまたせき止めて、ビニールシートで止めて再利用されて放水されているという場面でしたんで、もっと団員さんも苦労されているんで、こういうのがもっと効率的に設置されるといいなというような意見でちょっと聞かせていただきました。本件に関しては以上で結構です。

続きまして、主要事項調書の6ページ、行政改革・行政評価推進事業費ということで、第7次に向けて、第6次が今年度で終わるということで、第7次に向けてという話なんですけど、その真ん中の下のほうに、取組の項目・数値目標で52項目の17数値目標というふうに書いてありまして、その中のことなんですけれども、いわゆる時間外労働が第6次の目標で年間1万2,000時間とか書いてありまして、令和2年度の実績が9,200時間ぐらいというふうに達成しましたよと、評価でA達成されておりました。今度第7次を制定するに当たって、時間外労働を目標を何時間ぐらいに置かれるぐらいの構想におられるでしょうかという質問なんです。といいますのは、9,000時間で、チャージ3,000円ぐらいとしましたら、年間2,700万円ぐらい、エリアで。もっと削減できないかなということでの目標値をどれぐらいでおかれますかという考え方がありますかという内容でもいいんですけれども。



○委員長（山内実貴子） 中地補佐。

○企画財政課課長補佐（中地智之） 令和4年度に第7次の行政改革大綱、また実施計画の策定を予定しております。策定に関しては、令和4年度に入ってからということになりますけれども、指標をどう置くのかというところは、策定の会議の中で決めていくことになろうかと思えます。

ただ、策定をするに当たって、指標をどう置くかというところは、当然過去5年間の令和4年度を終期とする第6次の実施計画の中で取り組んだ振り返りというのを必ずやってまいりますので、その数値と見比べて、当然それを上回るような目標は成立しませんので、それを引き下げる。大事な視点として、やっぱり働き方改革、あるいは仕事の進め方改革というところが、今後民間だけでなく、我々行政機関にも求められるところですので、そういった視点は入ってこようかとは思いますが、そういった議論というものを来年度1年かけてしっかりやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 財源がなかなかない中で、目のつけ所の一つではないかなと思えますので、削減できる方向を策定していただいて、目標に向かっていただきたいなど、そういうことを7次の中に織り込んでいただけたらなというふうに思います。本件に関しては以上です。

続きまして、主要事項調書の7ページなのですが、ふるさと納税推進事業で1億円、昨年度が5,500万円で倍ぐらいになっているんですけども、このうち、協力企業さん、いわゆる返礼品の協力企業さんへ譲渡する金額というのは幾らぐらいになるんですかね。この1億円の中から。

○委員長（山内実貴子） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） ふるさと納税、今年度は歳入で2億円の予算を計上させていただきました。そのふるさと納税の歳入に対して、経費が幾らまで使えるのかというところになりますと、国のふるさと納税制度として50%という定めがございます。ですので、自動的に2億円ということになれば、1億以内に納めると。それで、今、ご質疑がありました返礼品につきましては、30%というしぼりがございますので、基本的には30%以内に納めるということになります。

○委員長（山内実貴子） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 分かりました。

続きまして、主要事項調書の8ページ、コンビニ交付導入事業費の件で、ちょっとダ  
ブるかも分かりませんが、先ほどの質問で、ありましたかと思うんですけれども、  
1件当たりの発行回数費用、コンビニでの変動ありますかという質問されたんですか。

(「されました。」と呼ぶ者あり)

○委員(榎木憲法) じゃ、ごめんなさい。その質問いいです。

じゃ、最後に、予算書の33ページなんですけれども、右側のほぼ真ん中辺りに、  
2番、例規集整備事業費336万円と計上されていますが、昨年辺りからペーパーレス  
化にはなったと思うんですけれども、それでも、300万強の予算がいるというのは、  
中身何なんですか。

○委員長(山内実貴子) 青山課長。

○総務課長(青山公紀) まず、この300万円の内訳でございますけれども、まず、委  
託料ということで、例規集をシステム管理としていただくための委託料というのが主な  
ものになってきます。以上でございます。

○委員長(山内実貴子) 榎木委員。

○委員(榎木憲法) 分かりました。以上で質問を終わります。

○委員長(山内実貴子) 今西委員。

○委員(今西利行) まず、主要事項調書の4ページ、先ほど藤本議員のほうから質問が  
あって、大体分かったんですけれども、新規ということでもう少し具体的に、他市町村  
でも既に行われているところがあると思うんですけれども、その辺りも含めて、もうち  
よっと具体的な仕事内容とか、どういう取組をされるのか、教えていただけたらと思  
います。

○委員長(山内実貴子) 田村補佐。

○総務課課長補佐(田村 徹) 女性の消防団員さんに今後を担っていただきたい活動内  
容になるんですけれども、先ほども答弁をいたしましたとおり、基本的には、広報なり  
啓発なり、予防面を重点的に担っていただきたいと。と申しますのは、町の検討会のほ  
うでも、ご意見としてありましたのが、やはり大規模災害が起きたときは別やと思うん  
ですけれども、普段から、なかなか消火活動、どこかで火がつかましたといった段階で  
出動というのを団員のほうはしておるんですけれども、なかなかそういったことを女性  
の方に求めるというよりは、なかなか今、男性団員のほうで、ちょっと充実できてい  
ない広報面を中心にやっていただくほうがいいといったご意見もございまして、それと  
また、近隣につきましても、そういったふうに広報なりのほうに取り組まれているのが

主ですので、町といたしましてもそのように考えておるところでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） それについて分かりました。

そしたら、予算編成概要の5ページなんですけど、4の財政改革で歳出削減というところなんですけど、そこで積極的な事業の終了・見直しという項目があるんですけども、その辺りは一体どういう内容で見直していくのか、教えていただけたらと思います。

○委員長（山内実貴子） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 今回、削減額3,000万円という形で示させていただいておりますが、積極的な事業の終了・見直しにつきましては、イベント等の見直しによるものといたしまして、例えばコロナ禍における敬老会の開催について、これまでは70歳以上を対象に行ってきたところ、もう既に今年度から、節目、77歳、喜寿、88歳、米寿、99歳白寿というような形で節目開催としたというのを予算にもそういうふうな形でさせていただいたであるとか、文化センターにおけます事業、文化芸術公演やったり、生涯学習事業、こちらのコロナ禍による開催の見直しというものであったりとか、それに伴います委託経費というものがかかってくるので、その辺の経常経費の削減、そして、さらには、計画策定とか、制度見直しについて業者委託というのを今までからしてきておりますが、その辺を何とか直営で、自前ですするというふうなところによる削減であったり、最後に書かせていただいております人件費の削減、これは、先ほど理事のほうから説明があったというようなところで、そういったものを積み重ねて3,000万円の削減となったところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） ちょっと私が心配しているというのは、この間、高校生のバス代通学費の補助半減とか、敬老祝い金の関係、福祉関係がいろいろ削られてきたということがあります。地方自治法にも、住民の福祉の増進を図ることが第一に書かれておりますので、言っておられることも分かるんですけども、その辺りは、十分考えていただいて、やっていただければというふうに思いますので、一応要望というか、お願いしたいと思います。

最後ですが、主要事項調書8ページの、先ほどから何回もほかの人からも質問があったコンビニ交付導入事業費なんですけど、私のほうから1点だけ、例えばそのコンビニで利用するんですけども、やはり高齢者の方とか、なかなかそういう機械の操作が不慣れかと思われると思うんですけども、その辺りの広報なり、コンビニの店員さんにど

ういう形でという取扱いのことも含めて、そういうふうなこともされるのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） コンビニ交付導入に当たっては、十分広報等もさせていただきたいというふうに思います。また、コンビニにおきましても、操作がやっぱり不慣れな方については、店員さんがやはり親切に教えてくださるといふような対応ももちろんしてくださると思いますので、そういったところも含めて、また今後対応していきたいというふうに考えております。

○委員（今西利行） よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） それでは、何点か質問させていただきます。

私考えていた質問の前に、先ほど馬場委員のほうから、町長の交際費、この質問があったんで、ちょっとあえて議会としての考え方を述べさせてもらいたいと思います。

さっきの質問のときに、議長に質問があるかなということで、期待もしていたんですが、結果的にはそれがなかったんで、考え方等ちょっと触れさせてもらいたいと思います。まず、先ほどのやりとりの中で、公開できひんかったことについて、課長はお詫びを申し上げますという答弁やったんですね。理事は事務上の遅れということできていないということやったんですが、こんなもの、やるかやらんか町長が判断すれば済む話なんですよ。

なぜ、議会のほうが公開したかといいますと、私議長になったのが平成30年の11月。平成31年の3月に議会運営委員会にお諮りをして、当時の議員の皆さんの確認というか、了解も得ながら、交際費の支出及び公表に関する基準、これを制定してもらいました。これは、やはり交際費を透明化することと併せて、私常々申しております議会と住民の皆さんの距離感を縮めるということの一つで取り組んだわけでありまして。交際費は、社会通念上妥当と認められる範囲内で執行する。これ当たり前の話で、支出は、慶祝（お祝いごと）、これと弔慰（ご不幸ごと）、見舞金、会費、この4つで構成をされているということです。

先ほど、利害関係のある団体との飲食ということも言われておりました。私は、弔慰関係（ご不幸ごと）に関しては、これは交際費は使わせていただきました。あとのお祝い関係、会費関係、これについても、飲食を伴う団体との会費については、公費は執行しない。ポケットマネーで、お祝いで出すといろいろ公選法の絡みもあるんで、ポケットマネーで、会費で参加をさせてもらっていました。ここ2年間ほど、確かにありませ

ん。ちなみに当時、参加させてもらっていたのは、建設業協会、これが先ほど問題になっていた部分だと思います。茶盛組合、消防団、この3つであったと記憶をしております。全てポケットマネーで私は執行しました。

議会と町は、建設業協会との立ち位置が違うんで、我々執行権はありません。だから、便宜を図ることもできないし、まずそういう懇親の場に参加するということは、情報交換、また、いろんな懇親という意味で、広い意味での、それで参加するのであって、全く議会がその場に行っている、議会というか議員が出ることについては問題ありませんし、また、申しましたように、公費は一切使っていないということだけははっきりさせておいてもらいます。

ですので、先ほど、町長のほうが、なぜやめると言わないのかという質問に対して、慎重に判断をするということと言われていましたけれども、議会が公表してもう既に3年経っていますけれども、そのときも議会のほうは公表しますよと、町はどうするかという投げかけもしております。しかしながら、その間3年間、なにもされていないということなんで、その辺は慎重に判断も結構ですけれども、町長が公表するといえば、そんなに手間のかかる問題でもありませんし、そこは、どうされるかは、私は町長の判断だと思います。それだけは、町の姿勢として、どうされるかまた見させてもらいますし、議会、すなわち、議長が公表してきた経過、また、公表に至った考え方、それだけはちょっと述べさせておいてもらいます。

前段長くなりましたけれども、ちょっと私考えておりました質問をさせていただきます。

先ほど、女性消防団員確保事業費、主要事項のページ4です。女性消防団の話が何人か出ておりましたが、実態的には、予防に特化した消防団で、各支部に割り付けるのではなく、本部直轄的なイメージだということだったんで、それはそれで分かりますし、まず、年齢の話。これ、先ほども出ておりましたけれども、従前は36歳で暗黙の了解で定年と、そしてその後本部に行かれるということやったと思いますけれども、今現在、本部の幹部の年齢の最高齢は何歳ぐらいでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 田村補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） 今、本部役員さんで一番年齢が高い方は団長でございます、58歳です。ただ、年齢の上限につきましては、36歳いますのは、支部の役員の方の申合せでございます、申合せですので、特に条例の規定ございませんで、もう超えていってございまして、かつ本部役員さんにつきましても、年齢の上限というのは定めておりません。以上です。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 本部役員はまあまあ58歳ぐらいの方がおられるということですが、女性消防団、多分本部直轄の分団になるか、部になるかは別として、そういう扱いになると思うんですけども、そこで、その各支部のほうが、今は36歳という年齢制限はないということですが、ある程度それに準じというか、それが少しずつ引き上がってきているので、あまり各支部と本団直轄の女性分団、もしくは女性支部との年齢のバランスが崩れるようなことのないように、各部と同じぐらいの年齢でやってもらうということは必要なかなと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） そういう点を私どもも十分考えていかなければならないと考えてございます。ただ、先ほど来から、皆様方のご発言にもありましたように、例えば一つのお声がけする団体として、禅定寺婦人防火クラブもありかと思えます。私どももそういうところにも直接お願いをしていきたいと考えておるんですが、そのクラブ員さんの平均年齢がもう現に50代後半に近く、平均的になっておるという中で、私どももお願いしていきたい反面、そういう次世代へつなぐ、婦人防火クラブさんの次へつないでいくことがなかなか難しいというご事情も十分承知しておりますので、そういう中で、例えば谷口委員おっしゃいましたような、男性のほうの団の支部との連携というのも必ず出てくるかと思えますので、そういうところも連携できるような世代の方々になっていただければありがたいと思っておりますが、幅広く募集する中で、そういう支部との連携も考えながら募集、勧誘していければと考えておりますので、ご理解いただければありがたいです。以上です。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 次に、私、今、禅定寺の婦人防火クラブのことを言おうと思っていたんですけども、今、理事のほうから答えてもらったんで、要は、そういう経過のある団体等に働きかける場合は、それは当然年齢が高くなっていく、これは当たり前のことだと思いますので、その辺はそれでいいんですが、一般的な団員を募集するときには、やっぱり各支部とのバランス、年齢の、その辺りも十分に考慮してもらいたいというふうに思います。

また、予防に特化ということで話ししているんですが、宇治のあさぎり分団、女性消防団、これのケース、話をさせてもらいますと、やはり予防活動で、いろいろ広報とかやってもらっていましたが、やっばりやりたいと

というような、そういう意見も出て、女性消防団の専用的な軽火班のポンプ操法、こんなものもありますんで、やはりそこらはやっていく中で、無理のない範囲で警防活動についても考えてもらいたいというふうに思います。これは意見として申し上げておきます。

次に、予算書の67ページ、消防費で確認をしたいんですが、この間、コロナの影響等で、救急搬送困難事案、要は30分以上照会に時間がかかり、なおかつ病院の照会に4回以上かかったようなケース、本町においてありましたでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） その間、そういった事案はなかったところでございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） それはなかったということで、それはそれでよかったんですけども、以前にも申し上げましたように、救急車が到着してから、病院とのやりとりで、すぐに救急車が動かないということで、現場に5分、10分滞在することあるんですが、これについて、前も言いましたように、奥山田、湯屋谷方面で救急車呼んだときに、滋賀県向いては搬送することはまずないんで、宇治市、京田辺市、城陽市、こちら方面ならすぐに出発をして、それで、郷之口まで10分かかれば、その間10分時間が助かるわけですね。今の時代、携帯もあれば、無線でのやりとり、これ小隊長が、横に乗っている人間がやればええ話で、それを以前申し上げたんですけども、その後、そこらは改善されましたでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 以前もそのようなご意見をいただきまして、京田辺市のほうとも調整をしてみましたが、その後また、今のようのご意見、また複数いただくようなことがありまして、変わってないんやないかというようなご意見もいただいております。再度私ども消防本部のほうと調整いたしまして、現在では、度重なるそういう私どもの要望も踏まえまして、まずその搬送上問題がないということで、その現地で判断されれば、その搬送先がその時点では確定していなくても走るというお話もいただきましたので、今後はそのようなことは、まず移動に問題がない限り、すぐ出発していただけるものかなというふうに考えてございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 確かに電波状況が悪く、携帯でのやりとりで電波が途切れることもあることも考えられますけれども、やはり一分一秒争う救急事案で、少しでも早く病院に搬送されるように、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

次に、これも消防に関連してなんですが、ドクターヘリの運行について、いろいろと確認をしたいと思います。京都府でのドクターヘリの運行状況は、関西広域連合を事業主体に、北部で1機、それで、南部には2機の3機体制で運行されています。北部の1機は平成22年の4月に兵庫県の豊岡病院を基地病院に運行しています。こちらのほうは、平成24年の10月に大阪大学病院、これが基地病院の大阪府のドクターヘリが南部地域をカバーしていますが、宇治田原町は3機目の平成27年4月に運行が開始された滋賀県栗東市にある済生会滋賀県病院、ここの基地病院のドクターヘリが宇治田原町にやってくるということなんですけれども、令和2年度の府内の出動状況を見れば、341件、3機合わせて。それで、豊岡病院が圧倒的に多くて291件、大阪大学病院は34件、こちらをカバーしている京滋のドクターヘリで16件という数字がありますけれども、本町のこの間の平成27年から令和3年までのドクターヘリの要請件数、分かりますか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 平成27年以降の本町の実績でございますけれども、平成27年度が3件、それと、平成28年が4件、平成29年が8件、平成30年が7件、令和元年が4件、令和2年が1件、令和3年度ただいま0件という状況でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 平成29年の8件、これがピークで、ここ近年はちょっと減ってきていると。こればかりは減ってきているからどうやとか、増えたからどうやという問題ではないと思いますけれども、7年間に27件、宇治田原でドクターヘリを要請しているということなんですけれども、今後、3年後には新名神高速道路の宇治田原インターチェンジ開通、また山手線や宇治木屋線の犬打峠トンネルなど、本町を取り巻く道路環境も随分変わっていくということが見込まれます。また、こんな中で、京都府南部地域の道路環境も大きく変貌していくし、また、道がよくなればなるほど、多重事故等も想定がされます。特に大規模災害が発生すれば、道路網が寸断されることも考えられ、救急車での対応には限界があると思われるんです。そんな中で、広域で運行している今の3機体制、これについても、やはり広域ということは、ほかの府県でも同じ状況が発生するというので、限界があると思われるんですね。参考までに、奈良県は従前は三重県、和歌山県と共同で運航されていましたが、平成29年3月から奈良県で単独運航されたら、出動件数が、その前は年間10件、それが、単独運航されたら、年間392件と大幅に増加していると、やはりそれは近くにあるということで、使い勝手と



という言葉がいいかどうか分かりませんが、地元であれば、このように、結果として大幅に増えたということは、これも結果的に多くの命を救っているということになっているというふうに思われます。

今、全国で55機のドクターヘリが配備をされていると。単独で基地病院のないのは京都府のみという状況ですね。国は70機配備に向けて整備を予定されております。この機会に、この京都南部地域の圏域45万人の命を守るためにも、京都府南部地域にドクターヘリを配備してほしいということで、近隣の議会、城陽市や八幡市、相楽中部消防組合、京都府議会でも、この間、要望や質問がありました。本町については、この辺りはどのように町は考えられますか、お聞きをします。

○委員長（山内実貴子） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 管内におけますドクターヘリの状況は、ただいま谷口委員が述べていただいたとおりでございます。実際にその恩恵を受ける私ども各自治体側の思いといたしましては、例えば本町でしたら、現在でしたら、主には滋賀県から来ていただくんですけども、それが近くにそういう基地局なりそういう病院があれば、その時間の短縮につながり、救命率の向上につながろうかと思っておりますので、ましてや、先ほどもお話ありましたように、今後新名神高速道路宇治田原インターチェンジ等が開通することによって、交通の利便性がよくなるほど、そういう事故等の可能性も上がることからすると、近くにあるというのは非常に心強いことやと考えてございます。

ただ、一つ課題があるとすれば、現在ドクターヘリにつきましては、この近畿管内では、関西広域連合でまとめて運航しておられまして、費用的には、国半分、それで、残りの半分以上を広域連合の中で、各出動件数割に応じて都道府県が支出しておられるというような状況かと思っております。したがって、市町村の負担というのはないんですけども、そういうところ、今後増えることによって、どういう費用負担になるのかといったところも含めまして、そういうところは一つの課題なのかなとは思いますが、私どもといたしましては、やはり近くにあるということはあるがたいことですので、近隣自治体とも足並みをそろえる中で、京都府さんとそういう協議をする場で、申していければというように考えておるところでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ちょっと誤解があったらいかんので、改めて申し上げますけれども、広域での運航、私否定はしていません。もう1機京都府内に、南部地域に基地病院のあるドクターヘリを置いたらどうかということ、結果的には、京都府のほうが、それを一

定面倒を見る、経費的にはなることになりまして、まず、その運航経費で、今、理事が言われたように、2分の1は国費、2分の1が京都府、その2分の1のうち8割交付税参入されるというふうに聞いていますので、そんなに単費がどんどん出るということではないというふうに聞いていますし、ここらについては、しっかりと京都府に要望してもらって、くどいようやけれども、南部地域に基地病院、すなわちドクターヘリを配備するように要望してもらいたいというのが、私の質問の趣旨なんですけど、この辺りは町長いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 大変、これから新名神高速道路宇治田原インターチェンジが開通する中で、いろいろとどういうふうな事故が起きるのかということもやっぱり心配する中で、本町においても、先ほどご報告あったとおりのドクターヘリの要請でもございますし、事故があった場合の命を救うというのは、一分一秒を争うという部分もございます。そういった中で、本町から京都府にも要望する機会もございますし、また、そういう町村会の中でも、そういうふうなものを、やっぱり災害、またそういった大きな事故等発生する、そういった中のやっぱり命を守るという意味で、私からもご意見を申し上げてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ぜひ実現できるように、本町からもしっかり要望上げていただきたい。よろしく願いをいたします。

次に、主要事項のページ7です。ふるさと納税、これに関連してなんですけど、まず、今ウクライナで大変なことが起こっていると。ついては、町と議会で抗議の声明も出させてもらいました。そのような中で、ウクライナへの支援の募金等、今、町の窓口等では、募金できる状況になっていますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいま、おっしゃっていただきました町長と議長との連名ということで、抗議声明を発出もしていただいて、大変重要な案件やと思っておるんですけども、また、それで、軍事行為とかは、いかなる理由があっても許されないというところ、報道等によりますと、一般市民も、また子どもたちも犠牲になっているというところがございますけれども、そういった高まりを受けて、ただいま設置はしていないんですけども、していきたいというところで考えておるところでございます。

ただし、日本赤十字社において、こういう募金活動、救援の活動をされているという

ことで、ホームページには上げさせていただいておるような状況でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 日本赤十字社を通してでも、形は別として、しっかりと住民の皆さんの思いをくみ上げるためにも、まず募金の窓口を町の関係施設等に置いていただきたいということはお願いをしておきます。

次に、ふるさと納税で、例えばウクライナの人たちを宇治田原町に受け入れる、難民としてということにすれば、ふるさと納税の対象になるかどうか、その辺はどうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） まず、今すぐにちょっと判断できる、お答えできるというわけにはいきませんが、基本的にふるさと納税は、地方創生の取組として制度化されたものでございまして、東京一極集中から地方へという人の流れとお金の流れというふうな仕組みとなっておりますので、そしてまた、本町のふるさと納税につきましては、基本的には、次代を担う子どもたちを育む施策の推進に充てるというふうに条例では定めております。

ただ、その次に、第2号には、寄附者が指定した施策の推進に充てるということも可能となっておりますので、全く子育て世代にだけということにはなっていないということもございまして、絶対不可能かといいますと、いけるかもしれませんし、ただ、ふるさと納税を管轄する総務省ですね、国のほうの見解、そしてまた、京都府とも相談する必要があるのではないかなというふうにも考えなければならぬかなというふうに思っています。

ただ、今おっしゃっていただいたように、ウクライナ避難者の支援という形であれば、絶対不可能であるというふうにはなかなか言い切れない部分もございまして、その辺はちょっと今後、先ほど申しましたように、それぞれ機関と調整のほうもしていかなければならないというふうに考えているところです。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、課長のほうから、避難者支援ということの切り口ならば、できんこともないのかなというふうなニュアンスの答弁でしたが、今後、我が国もウクライナの避難者をどんどん受け入れていくことになるのかなと思われまます。そんな中で、まずやっぱり本町も早々に手を挙げる。その辺については、先ほど言った、ふるさと納税をそれに活用する。2億の枠とは別に、それで取り組んでいくということも可能かなと

思われますので、提案をさせてもらいました。

特に、先日の新聞で、宇治田原町の外国人の比率、府下一番高いということで記事が出ておりました。多文化共生ですね。これを受け入れていくことは非常に意味もありますので、そういう状況の町でありますので、なおさら、もし、ふるさと納税等で財源が活用できるのであれば、ウクライナの避難者も町として受け入れていけばいいと思われまますし、それについては、空き家等の活用、これも場合によったら使えんことはないと思うんですよ。そんなことも含めて、ちょっと一度、この辺についても、まずできるできないからのことになりますけれども、考えていただきたいと思いますが、改めていかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 世界平和を目的に、世界中がウクライナに対して支援をしている中で、やっぱり我が国においても、そういう避難者を受け入れるということは国の政府の方針でも決めておられます。そういった中で、本町においても、外交的な部分とか、外務省との調整とか、いろんなことが出てくるかもしれませんが、そういうことを十分研究をさせていただいた中で、そういうことにも取り組めたらというふうに思っておりますし、町内の企業さんの中には、ウクライナからの避難者がもし来られることがあれば、協力できることは協力しますよとお声をかけていただいている企業さんもございますので、その辺も踏まえて今後は考えていきたいと思えます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今町長のほうからも、町内の企業さんからというお話もありましたので、できるだけ何とかなるように取り組んでいただきたい。ロシアのやり方は、私はもうけしからんと思っていますので、その辺よろしく願いをいたします。

それと、最後に、企業版ふるさと納税、これも先ほどやりとりがあったんですけども、町長のトップセールスでいろいろと取り組んでいくことが必要やということをおっしゃっていましたが、これちょっと切り口を変えて、今、宇治田原町に関わりのあるそういう企業さんとは別に、今後宇治田原町に展開してくる企業さん、例えば新名神効果等で、今いろんなところで開発の話が出ておりますけれども、その開発のデベロッパー辺りにも声をかけていただく、そのことも必要かなと思われまます。これ単に山手線の開通だけを目指したふるさと納税企業版ということで、私提案したわけではありませんので、将来的なことも考えて提案しているんで、今後、先ほど言いましたように、出てくる業者等についても、積極的に展開をしていただきたいなというふうに思っております。

その辺は意見として申し上げておきますし、町長の報酬の削減条例が出されておりますけれども、これも、今、これとは別に管理職手当、去年から10%カットされて、管理職の職員さん、非常に厳しい状況に置かれておりますが、これが、今の財政が厳しい状況が続くならば、将来、一般の職員さんへの給与カット等にもつながっていく可能性はありますが、その辺り今の状況はどうなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、今現在、今回もまた町長、副町長、教育長と、また併せて管理職手当のほうも10%のカットということでお願いをして、今計上させていただいているところでございますけれども、今後の状況ということでございますけれども、やはりこれからもますます厳しい状況が続く、そういったことも鑑みますと、やはりまた職員の皆さんにもお願いをしていかざるを得ないというようなところもあるわけでございますけれども、そういった中においても、本町の職員組合の皆さんともしっかり、給与等に関するいろいろな情報交換、また、意見交換の場を設けながら、状況を見ながら、今後またいろんな形で相談をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 私決して、職員さんの給料下げよと言うてるわけじゃないんですよ。何も組合と協議をしてくれと言うたつもりはありません。言いたかったのは、企業版ふるさと納税、これは基金に積立てしますんで、ここだけを見れば、特定財源になりますが、ここに積むことによって、財調とかの一般財源として使える基金が残ってくることになるわけですよ。だから、職員さんの給与のカットにまで至らんための起死回生の特効薬にならへんかなというつもりで申し上げたんで、ちょっとそこは誤解のないようにしていただきたい。だから、今の企業だけではなく、今後進出してくる企業にも、先ほどデベロッパーの話しましたが、かつてあった開発協力金、これの代わりというところちょっと誤解招きますけれども、それとは別に、協力していただくということになればいいのかなと思ひまして質問したんですが、改めて今の件どうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 確かに、以前は開発協力金というのもございましたので、それをいろんな活用してきたという経過がございますけれども、今おっしゃったように、確かに本音で申し上げますと、やはりそういった企業版のふるさと納税、また、これからの来られる方にもいろんな形でお願いをしていく上で、しっかりと財源を確保してい

く。それによって職員の皆さんにも影響なしに仕事に専念していただく。これは基本的な考えだというようにも思いますので、今後またそういったところで、いろいろな形で積極的にお願いをしながら進めていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） そしたら、よろしくお願いをします。以上です。

○委員長（山内実貴子） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） たくさん質問されましたんで、一つだけ、一点だけお聞かせいただきます。

予算書の37ページに計上されています災害時避難所物資整備事業費なんですけれども、毎年70万円そここの金額計上されているわけなんですけれども、これは、例年どおり期限を迎える物資の入替えというんですか、そういうような観点でよかったですでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 田村補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） ただいまの件ですけれども、ご指摘のとおり、毎年計画的に更新しております避難所への食糧なり飲料水の更新費用でございます。

○委員長（山内実貴子） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 先ほどというか、冒頭に町長のご挨拶の中で、地震について心配されておられましたけれども、いつ何時なるか分かりません。昨日の1,000万円以上の契約の件の中にもありましたけれども、中央公園の防災倉庫、これが新築されるということなんです、そこにはそういうものは置かないんでしょうか。違うものを置かれるんですか。従来のものだけ用の交換やったらあれなんで、せつかく3月末で出来上がるんですから、使えるものは使こうていったらいいのかなとか思っているんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 田村補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） 防災公園、そちらのほうに倉庫なり、公園の整備を進めておりますが、倉庫が完了して、また、防災公園が供用開始されましたら、有事の際には避難所的な機能も併せ持つことから、そちらの防災倉庫につきましても、今後数量もそうなんですけれども、どういったものを配備していくかという点も十分検討した上で、今後計画的に整備のほうを行っていきたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） いつ何時起こるか分からない。南海トラフ地震の件も言うておられましたんで、やはり早い時期に、どういうものを置くのか、そういう姿勢を見せていただいて、整備を進めていっていただけたらいいかなと思いますし、庁舎も防災拠点というような位置づけでもございますんで、そういうところをしっかりと把握していただいて進めていっていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 宇佐美委員、どうぞ。

○委員（宇佐美まり） 私も各委員の方の質疑と重なるところもございましたので、1点だけと思います。

主要事項調書の4ページの女性消防団員確保事業費についてというところで質疑をしたかったんですが、その内容も重なるところもございましたので、意見として述べさせていただきますと思います。

実際に女性消防団員に期待できる活動を考えた場合には、やはり地域で開催される消火防災訓練とか、救急車が到着するまでの応急手当ての仕方であるとか、AEDの使い方を指導する救命講習会とか、あと、各家庭を訪問して、防火指導などの啓発活動を始めとして、地域の保育所などとかで防災教育と、高齢者のお宅を訪問したりですとか、災害時の救護が必要な方を把握するような役割など、女性ならではの、やはりソフトなアプローチで対応できると思っています。

いずれにいたしましても、私自身もこの事業に対しまして、大いに志向するものでありまして、先ほど防災士とセットではどうかということもありましたけれども、私は現在防災士でありまして、ぜひ、女性消防団に入団いたしまして、人員確保に努めるとともに、地域防災に貢献したいと考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 僕のほうからはいろいろあったんですけども、まず、主要事項調書の3ページ、高機能消防指令システム部分更新事業費なんですけど、先ほど説明があったんですけども、内容の①の部分については大体理解はできるんですけども、②③についてお聞きしたいんですけども、消防のデジタル無線の不感エリアへの対策としてのIP無線の導入というふうに書かれているんですけども、もう少し具体的に教えていただけないでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 田村補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） 消防救急デジタル無線、その不感エリアの対策といったところで、本町もそうなんですけれども、道路の開発とかによって、土地の形状が変わ

ることによりまして、従前なら無線が届いていたところが入らないといったような事象が出ておるようでして、それは、京田辺市消防本部全体管内の話としてなんですけれども、そういったことで、消防本部全体として、今までの消防救急無線だけじゃなく、携帯電話網を活用した無線になるんですけれども、I P無線といったものを、この高機能消防指令システムの部分更新事業、来年度計画しておる事業の中で、併せて整備を図っていかれるものでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） それは、消防本部と、そこに出動している消防隊の人たちとのデータ通信というふうに考えていいのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 田村補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） 当然、消防本部と、あと現場に出ている隊が連絡なりするのに用いられるものでございます。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 要するに携帯の無線網、デジタル網を使うということですね。別にアンテナを立てるとか、そんなことではないということですね。

○委員長（山内実貴子） 田村補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） 聞いておりますのは、携帯電話網、そちらを活用されるので、新たに基地局とかいうのを設けるものではないと聞いております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 宇治田原町では、今のところはないと、そういうところがあるかどうか。

○委員長（山内実貴子） 田村補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） 具体的に、今うちのほうで、どこか以前は聞こえていて、聞こえなくなったといったものがどこやというのは聞いてはおりませんが、一つに、アナログの無線からデジタルに変わられたことで、デジタルの電波の特性といいますか、非常に直線は飛ぶように聞いておるんですけれども、間に遮蔽物があったらもう聞こえないといったこともございますし、当然宇治田原町の隊も、町内だけの活動ではなしに、隣の町や、また京田辺市さんのほうにも出動することもございます。そういったこともありまして、消防本部全体として、今までの消防救急の無線だけじゃなしに、そこを補完というわけじゃないですけれども、無線の二重化というわけじゃないんです。その表現が確かかどうか分かりませんが、無線と別のI P無線を用いた無線機を



来年度から導入しようという計画を持たれておるものでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました、その辺は。

次に、③なんですけれども、119番受信の電話回線のIP化、サービスの停止が予定されているFOMA回線の対応というふうに書かれているんですけども、これは具体的にはどんなことなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 田村補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） 電話の線がIP網に替わるというのは、もう既に言われておることございまして、2024年の1月からといったふうに聞いておるんですけども、今の高機能消防指令システムですね、電話をかけたら、それがどこから連絡入っているのか、通常でも示されることになっておるんですけども、そちらの線がIP網に変わることによって、システムの改修等も必要となりますので、そのIP化の対応を行うというのがまず一つです。それと、FOMA回線なんですけれども、現在消防ポンプ車、救急車、市広報車とあるんですけども、それが出動したら、それを管理しているシステムになっておりまして、言うたら車が出ました、どこにありますというのが分かるような形になっているんですけども、そちらはFOMA回線を使っておられます。そのFOMA回線につきましても、もう近々使えなくなるといったことが新聞でも報道されておるんですけども、近々そういったネットワークが、新しいものに変えていかなあかんというのがございますので、それを来年度部分更新事業に合わせて対応していこうと計画されているものでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 何か分かるようで分からないんですが、それはいいとして、電話回線が、今のメタルのやつがIP網に替わっていくということで、電話局の交換機とかもそういうふうなIP機器とかそんな形になるということなんで、その辺は分かる話なんです。そういう点は、今の時期にこういうふうにするというのは、確かにいいかなと思います。

次に予算額の3,754万9,000円というふうになっているんですけども、これは、京田辺市消防本部の対象エリアの京田辺市、宇治田原町、井手町、この3つの市町で負担するということやと思うんですけども、これどういう負担割合というんですか、その辺はどうなっているのか、教えてもらえますか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまのご質問ですけれども、この高機能消防指令システムなんですけれども、この更新につきましては、全体で約2億という費用がかかっております。そのうち、8割方が共通的な経費というところで、これにつきましては、従前から、人口割と、出動件数割と、均等割ということで、人口割で5割分を按分する。出動件数で4割分を按分する。均等割が1割という比率でそれぞれ算出した金額で割り振られて、この金額というところでなっております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 今、総額2億円と言われましたんで、計算すれば何%ぐらいかというのは分かるかと思うんですけれども、何%ぐらいになるんでしょうか、それは。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 2億で人口割5割ということで、5割分1億円を各市町で割り振るといって、その後、5割の残りの半分の5割のうちの出動件数の分を4割……。

○委員長（山内実貴子） 宇治田原のパーセント。青山課長。

○総務課長（青山公紀） 失礼いたしました。

すみません、割り返しますと、大体18.7%になります。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 了解しました。必要やと思います。その件については、これで質問を終わります。

それから、先ほどから出ている主要事項調書8ページのコンビニ交付導入事業費のほうなんですけれども、一応マイナンバーカードを利用してやるということなんですけれども、当然利便性向上とか、交付事業の効率化というふうに書かれているんですけれども、先ほどにもちょっと出ていたと思うんですけれども、利用の仕方の説明はされると思うんですけれども、例えば、カードを置き忘れとか抜き忘れとか、そういうような事例というのは、今まであったんでしょうか。その辺のことはどうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） 他市町村でのコンビニ交付の取扱いの中で、カード等取り忘れがあったかどうかについて、ちょっと把握しているわけではないんですけれども、対応としまして、コンビニ店舗の端末から証明書が発行される際には、その機器のほうで、カード証明書の取り忘れ防止音声のほうが流れるようになっておりまして、それでも取り忘れる方がおられるかもしれませんが、そういう対策は十分取られているところではありますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） それと同時に、マイナンバーカードということで、個人情報の漏洩というのが、やっぱりリスクが全くないとは言えませんと思うんですけども、その辺のこの話とか、そんなのはなかったですか。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） マイナンバーカード落としたりして、悪用のおそれがないかとか、そういったことかと思うんですけども、まず、マイナンバーカードの券面には顔写真のほうが入っております、対面で使用する場合には悪用することは困難というのは、もちろんありますし、あと、例えば不正に券面を使って利用するとしたら、読みだそうとするとICチップが壊れる等の安全対策が取られております。

また、カード紛失した場合には、J-LISのほうが運用するコールセンターのほうで24時間体制で一時利用の停止の受付もしておりますし、役場への問合せの際には、警察への遺失物届と同時に、コールセンターへお申出いただくように案内しているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。その辺はきちっとまた広報とかも含めてやっていただきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） 上野委員。

○委員（上野雅央） まず、主要事項調書の4ページ、女性消防団員確保の事業について、少しだけ質問させていただきます。

女性による細やかな配慮ができるということで、これから、広く募集なり広報なりされていかれる中、新規事業で、まずこの1年の中ではなかなか女性の団員が増えるという見込みも少ない中ですが、この事業はいい事業だと思うし、その点、次年度、まだこれからのことなんやけれども、続けていかれる考えとかはあるんでしょうか。この事業費について、すみません。

○委員長（山内実貴子） 田村補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） 来年度から女性消防団員さんを募集していくといったことで、今回新規事業として上げまして、ただいま提案させていただいた通りでございます。

女性消防団員さんにつきましては、今後とも継続して募集のほうはかけていきますし、また、そちらについて、じゃ、次が事業としてどうするんかといったご質問やと思うん

ですけれども、それにつきましては、また、再来年度の予算編成のときには検討させていただきまして、継続事業としてするのか、ほかの事業と合わせた形で事業化していくのかというのは検討させていただきますけれども、言えることは、来年度から募集していた女性消防団員につきましては、今後ずっと継続して募集をかけていって維持していきたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 上野委員。

○委員（上野雅央） これからよろしく願います。

それと、女性の方を消防団員にということなんですけれども、女性の視点からいろいろ防災対策、災害対策とか、いろんな視点で反映させていかれることなんでしょうけれども、自治体には防災計画の策定や推進のための地方防災会議というのが、町にも設定されていると思うんです。その中で、本町には女性の防災会議の委員さんが見えないと、ちょっとお聞きしているんですけれども、それも含めた中で、女性消防団員さん、女性の方に入っただけのような考えはあるんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 田村補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） 本町でも防災会議はございます。それで、ただいまご指摘のあった女性の委員の登用についてですけれども、女性等の観点から、女性の消防団員さんなり、女性防災士とか、そういった方たちにも委員に入っただけことも視野に入れながら、今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしく願います。以上です。

○委員長（山内実貴子） 上野委員。

○委員（上野雅央） よろしく願います。

あと一点、主要事項調書の8ページ、コンビニ交付の導入について、ちょっとお聞きしたいんですけれども、いろいろコンビニの使い方なり、いろんな各委員さんから質問ありました中で、これをもうちょっと普及させていくにはマイナンバーカードの普及が一番大事だと思うんです、町内で。その点で、今の宇治田原町内のマイナンバーカードの普及率というのは、今、何%ぐらいあるんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） 今現在、本町でのマイナンバーカードの交付率につきましては、令和4年2月末現在で38.63%となっております。

○委員長（山内実貴子） 上野委員。

○委員（上野雅央） 38.63%ということで、これからのもっと普及率を上げていっ

ていただくには、何かの施策というのがあるのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） マイナンバーカードにつきましては、行政のデジタル化推進に必要な基盤であるというふうに考えております。住民の皆さんにマイナンバーカードの制度メリットを十分に享受いただけるように、申請機会の拡充のほうを図ってまいりたいというふうに考えております。先日まで、確定申告の受付のほうさせていただいていたんですけども、その際にも、マイナンバーカードをお持ちでない方への申請案内をさせていただいたり、また従来よりカード申請サポート事業としまして、顔写真の無料撮影を定期的に行ってまいりましたが、来年度につきましては、顔写真撮影と同時に、J-LISのほうへのオンライン申請ができるように専用のタブレット端末を1台配備したいというふうに考えております。そのことによりまして、随時受付のほうを行うほかに、町内の施設であったり、諸行事での出張受付のほうも検討しまして、コンビニ交付の利用促進につなげてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 上野委員。

○委員（上野雅央） 人にやさしいデジタル化を進める中の対応を進めていただいて、住民にはたくさんマイナンバーカードを持っていただけるように、これからもよろしくお願いたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） 流々質問いろいろありましたが、1点だけちょっと先ほどからのやりとりをお聞きしてしまして、ちょっと気になったことがあったんで、お聞きしたいと思うんですが、主要事項調書の4ページの、先ほどから出ています女性消防団員の確保という事業なんですけど、先ほど募集のことを含めて、内容云々については、ずっと説明あったところなんですけれども、現状これ見ますと、現在禅定寺地区で婦人消防クラブということで、発足、ずっと過去からされているんですが、以前、緑苑坂のほうで、緑苑坂の消防団が岩山から独立したときに、緑苑坂でも婦人消防団をつくろうというような話が持ち上がったことがあったんですね。それは、ここに書かれているように、特に昼間誰もおらないというようなことが発端だったんですが、そのときに、いろいろあと調べましたら、過去各地域に婦人会の活動いうんですか、婦人会いう組織がずっとどこの自治体でもあったと。禅定寺地区の場合が、それがベースとなって、そのままこうなった。ほかのところにも2番手、3番手と消防団をつくるということに、なかなか結果、その婦人会そのものがもうなくなってしまって、第2、第3の婦人消防団というのが現れ

ない、難しいというような経緯があったということを当時お聞きして、緑苑坂のほうでも、一時機運はあったんですけれども、実際に確保ができなかったという経緯があります。

そういったことを私、頭に浮かべながらやりとりをお聞きしていきまして、先ほどの説明で、募集がホームページなんかの呼びかけとかいうような説明があったんですけれども、実際にここに書かれていますように、検討会を設置してやっていくということなんですけれども、この選ばれたメンバー、検討会のメンバー、こういった方にその辺りのものすごくプレッシャーというんですか、負担みたいのがかかるんじゃないかというような感じが、ちょっとイメージとしてもものすごくあったんですけれども、その辺りはどういう方を検討会のメンバーにして、どういう具合に今後募集していくのか、そういったことをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 田村補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） ただいまのご質問ですけれども、こちら、主要事項調書の4ページに書いております宇治田原町女性消防団員確保のための検討会、こちらにつきましては、令和3年度、今年度に、令和4年度から女性消防団員をどういった形で宇治田原町としてやっていこうかといったことを検討していただくに当たって設けたものでございまして、今回こういう形で予算にも上げさせていただいておりますし、また、消防団との協議もなっておりますので、こちらの検討会につきましては、令和3年度をもって一旦は終了すると。

それと、広報、今後募集に当たっての広報活動につきましては、当然町といたしましては、媒体として、町のホームページ、広報紙はもちろんなんですけれども、消防団本部、そことも連携する中で、先ほど来答弁をしておりますけれども、禅定寺の婦人防火クラブとの協議も行っていくことは当然必要でございますし、また、働きかけ等も消防団と連携する中で行っていきたいと考えているところでございます。以上です。

（「メンバーのほうは」と呼ぶ者あり）

○総務課課長補佐（田村 徹） すみません。それと、申し訳ないです。検討会のメンバーですけれども、禅定寺の婦人防火クラブからと消防団の本部役員さんから、各々2名ずつ推薦していただきまして、委員になっていただきまして、会議でいろんな検討していただいたり、また近隣の先進的な取組をやっていただいております宇治市のあさぎり分団への視察なり、あと、近隣のその他の女性消防団の実態調査等々も行っていただいたところでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） 今、禅定寺の婦人防火クラブ、消防団本部、それから宇治市のあさぎり分団ですが、大変ホームページとかいろいろなことで広報して集めるということなんですけれども、よっぽど腹をくくって募集してもらわないと、なかなか発足いう、団員がなかなか集まりにくいんじゃないかと思うんです。ですので、その辺りは、具体的に婦人会、先ほど言いましたような、横のつながりがない中で、募集、発足をこれからやっ払いこうとしているわけですので、その辺りのよっぽど腹をくくったような方策を考えてもらわないと、掛け声倒れに終わるんじゃないかというようなことになりかねないので、もっと各自治会の、例えば区長会とか、要は組織をもっとフル活用して、全町挙げてやらないと、なかなか難しいんじゃないかと思うんですけれども、その辺りどうなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 確かにそのとおりに考えております。私どもも、ただ、ホームページとかチラシ等で応募すれば、簡単に集まるとは考えてございません。いろんなところに出向いて直接お話もさせていただきたいと考えておりますので、恐れ入りますが、例えば議員の皆様方、また、住民の皆様方等で、そういう地域地域の、例えば女性の集まれるような場がありましたら、おつなぎいただければ、私ども積極的に出向いてお話もさせていただきたいと思っておりますので、役所はもちろん頑張りたいと思っておりますけれども、皆様方のご支援もいただければ非常にありがたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） 最後に1点、年齢のことなんですけれども、先ほど、18歳以上ということで、禅定寺のほうでも婦人防火クラブはかなり高齢化しているという。実際にどこの地区でも若いお母さんというのは子育てということもありますし、それからやはり男性と一緒に、今共働きの家庭が多いと。夫婦共、家におらないということで、なかなか年齢的に若い人が集まりにくいということがあって、その辺りも考慮して、団員募集いうものに心がけていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） 森山副委員長。

○副委員長（森山高広） それでは、3点質問がありますので、総務課です。

まず、職員研修について、今年度と比較して変わる……。

（「何ページか」と呼ぶ者あり）

○副委員長（森山高広） 特にばらけているんで……。ちょっと何ページとかというのは。

○委員長（山内実貴子） ちょっとそこら辺は詳しく言っていたかかないと分かりにくいので。人件費とかでしたら、31ページ。

○副委員長（森山高広） 31ページの1、人件費関係やと思うんですけども、予算書の。今年度の職員研修と比較して変わる点などがあればよろしく願いいたします。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 新年度につきましては、既にありますコンプライアンス研修などを予定しておりまして、実施形態にこだわらんと、職員の持つ能力を引き出すということ、高められる効果的な職員研修ということで、そういうものを通した職員教育というんですが、そういうものに努めていきたいと。また、例年ですけれども、京都府の市町村振興協会などで実施される専門的な研修、そういうことに参加をする中で、能力を高めていきたいというようなところで、内容を次年度考えております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 森山副委員長。

○副委員長（森山高広） 先日の文教厚生委員会のことなんですけれども、このアンケート調査の中で、職員の方が、統計学に関する研修を受けていないので、分析がかなり甘くて、データを活かしていないという現状がありましたんで、いつもから訴えています。統計学の関係の研修とかをされて、施策とかに活かしていただいたほうがいいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまおっしゃっていただきました統計学的なところ、そういったこともらみながら、いろんな研修ありますので、できるだけそういったものに近いというか、より専門的な研修をするということで、ちょっと能力を高めたいということで、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 森山副委員長。

○副委員長（森山高広） よろしく願いいたします。

2点目、31ページの1、人件費関係です。管理職手当の引下げについて、一般質問でも言ったんで、繰り返しみたいになりますが、日本はここ20年ぐらい人件費カットや円安で勝負してきましたが、その間に、円の実質実効為替レートはどんどん落ち、年収は先進国に大きく差をつけられました。外国勢に買い負けたり、物価、社会保障費が上がる中、もう人件費の削減や現状維持では衰退しかなく、もうどうしようもない将来



しか待っていません。ほかの先進国と同じように、サービスをカットしてでも管理職手当の引下げはやめたほうがいいのではないのでしょうか。まず、身を切るというその考えそのものがこれからの時代には合っていないと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 一般質問のときにもお答えさせていただいたように、議員今ご指摘のように、全国的に全体で大きく考えると、そういったことも必要なのかも分かりませんが、やはり本町のいろんな状況を見る中では、今、この管理職手当というところで、身を切るということも必要ではないかと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 森山副委員長。

○副委員長（森山高広） 人件費はすごい大事なことなんで、なるべく先進国と同じようにしていただきたいと思います。

3点目ですが、先ほどウクライナの寄附金の話があったんですが、主要事項調書のふるさと納税推進事業費の先ほどあった話に関連してなんですけれども、ウクライナ何回も行っていますが、皆さんが考えておられるほど甘いエリアではない。結構汚職とかすごいエリアなんで、送るのであれば、きちんと届くように念入りに確認して送っていただきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 支援をですか。

○副委員長（森山高広） 支援を念入りにしないと消えるとかありますんで、それだけです。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、一般会計予算に係る関係所管分の質疑を終わりたいと思います。

あと、議案第13号、議案第15号、議案第16号の質疑があるんですけれども、質疑はたくさんありそうですか。ありそうでしたら休憩に入りたいと思います。

では、休憩に入りたいと思います。

休 憩 午後 0時38分

再 開 午後 1時42分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第2、議案第13号について、質疑のある方は挙手を願います。

馬場委員。

○委員（馬場 哉） 昼からもよろしく申し上げます。

今、谷口議長のほうから、線引きが曖昧やという話ありましたけれども、私、ちょっとどうか分かりませんが、ふるさと納税、議案第13号の仕組みについて少しお聞きしたいと思います。

まずは、このチラシを見せていただくと、上のほうに写真がいろいろ貼ってあって、企業版ふるさと納税のイメージするものがこのチラシで表せられていると思うんですが、今回やろうとしているふるさと納税については、中央再生計画の事業内容とする新名神高速道路の開通及びインターチェンジの開設等のインパクトを活かした企業誘致を進めるということで、山手線を中心とする道づくりに使おうという、そういうイメージでいかと思っています。それについては、この企業版ふるさと納税についてはいろいろほかの自治体、近隣でいうと京田辺市がいわゆるふるさと納税と同じようにサイトに上げていろんな事業を募集してはるようなサイトを見ます。自治体も以前から、何年も前から話が出ているように、クラウドファンディングのように単年度の事業に対して寄附を募るというやり方で企業版ふるさと納税を考えて、それを実際にふるさと納税等々のサイトに上げるというふうなことをしてはりますが、今回、宇治田原についてはみちづくりに使うという意味だけですけれども、ほかのこの新たな、何と言いますか、まち・ひと・しごと総合戦略の中で様々な事業を考えていって、その中で企業版ふるさと納税をお願いするという、そういう仕組みを取るのかどうかを少しお聞きしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 企業版ふるさと納税の仕組みですが、今おっしゃっていただいたように、まずはまち・ひと創生総合戦略に掲げている事業であって、その中でも企業版ふるさと納税を寄附金を集めようということであれば、地域再生計画というのを策定しなければなりません。その地域再生計画につきましては、ここ参考資料の参考のところにも書かせていただいておりますが、令和2年3月に提出をさせていただいて内閣府の認定を受けているところでございます。

そういった中でその事業内容の中に、今ここに代表して書かせていただいておりますが、宇治田原山手線の整備であったりとか、以前には庁舎の周辺整備であるとかいうふうなこともその計画には掲げております。ですので、基本的にはその地域再生計画に掲げる事業であれば充てることは可能となります。

ただ、今回、基金設置条例を制定させていただくに当たりましては、この基金を設置

する場合は資金計画的なものを、これも内閣府に出さなければならないということになっておりますので、そこで今回は宇治田原山手線の道路整備に充てるというところで1億円の寄附を計上させていただいておりますが、その後その1億円をどのような計画で使っていくのかというところで、宇治田原山手線に、例えば、令和4年、令和5年、令和6年度と、徐々に支出していくというふうな計画を出させていただいているというところでございます。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 後でまた関連して質問させていただきますけれども、この企業版ふるさと納税については、ここへも書いてあるように令和2年3月に内閣府の認定を済ませておられまして、ちょっとほかの内閣府の情報を見ますと、令和2年度については約2,700万円ほどのいわゆる寄附が集まったということですが、これについては令和2年度の決算を見ていると、今、村山課長がおっしゃったように、新庁舎建設基金の中に繰入れはったということではないですか。

○委員長（山内実貴子） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 令和2年のこの策定した当初の令和2年にも企業版ふるさと納税として多くの寄附をいただいております。そちらにつきましては、2,700万円余りであったと思いますが、そこについてはもう庁舎に、令和2年度に充当させていただいたというところで、そのときは基金を設置せずにじかにその年度で充てられるということで設置条例の必要はなかったというふうにご理解いただきたいというふうに思っています。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今の説明で、その2,700万円については当該年度に新庁舎の建設があったのでそれに充てさせていただきますと、一応これでよく分かりました。

ちょっと聞かせていただいて、よく分かりましたが、今回基金を設立するというところで、今後ふるさと納税していただいた、本来ふるさと納税は単年度の事業に充てるものであって、単年度に道が1年間でぱっとできるものじゃないから、しばらくの期間を基金で積立てながらというイメージを持っているんですけれども、そういうことでよろしいですか。

○委員長（山内実貴子） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） お見込みのとおりでございます。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） そういう意味で大体この仕組みについては分かりました。それで、現状は、企業側の企業負担が約1割という有利な部分があるんですが、この企業側の負担が1割というのは、現状の制度では令和6年度までという理解をしていますけれども、それはいかがですか。

○委員長（山内実貴子） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） そちらも見込みのとおりでございます。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ということは、来年度は令和4年度なので、この2年間でしっかり勝負かけてといいますか、やっていかなあかんという意味合いで、山手線を、町長がおっしゃる自ら汗をかくという部分で、事業費として捻出しないとあかん部分をしっかり集めようと思えば、この措置は令和6年度以降も延ばせられる可能性があるかもしれませんが、1割負担という企業有利な部分は現状では令和6年までということですので、この2年間しっかりやっていかなあかんという点があると思います。

それと、今回に関して言えば、みちづくりに使うということですが、以前から宇治田原町ではクラウドファンディングをやっていたらどうかなという話もございましたが、なかなか進んでなくて、その地域再生計画の中で、また、例えば、このせつかく山手線ができるんやったら道の駅なんかもぜひともほしいところなので、そういう事業ももし余裕があれば事業を立案されて、その辺に対しても企業版ふるさと納税をお願いするような、そういう仕組みも今後は考えていかれたらどうかなというふうに私は思います。それについて何かありましたらお答えいただいたらと思いますが。

○委員長（山内実貴子） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） ご提案のとおりだと思っておりますので、地域再生計画、ここに載せているものであればそのままできるんですが、また基金に積立ててということになれば、その基金の計画につきまして内閣府にも提出しなければならないというふうな縛りもございますので、その辺は調整する中でまた今後も積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 先ほども何回も言いましたし、また、午前中からも各委員の質問ありましたけれども、措置が令和6年度まで有利な措置が適用されているということで、ここ2、3年がきっちりやらなあかんと思うので、その点は、当局もそうですけれども、我々も協力できるのであればしっかりお手伝いしたいなというふうに思います。以

上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、議案第13号の質疑を終わります。

次に、日程第3、議案第15号について、質疑のある方は挙手を願います。森山副委員長。

○副委員長（森山高広） 一般質問でも言いましたが、お互い賃金を下げ合うというこの負の連鎖を断ち切る必要があると思います。

そこで、無理をしても特別職の報酬を元に戻したほうがよいのではないのでしょうか。あと、ただ戻せと言っているわけではなく、先進国の特別職のようにこの報酬を戻した分でITの勉強とかにお金を使ったり、台湾とかエストニアとかのIT先進国を視察したりして視野を広めたり、日本の置かれている状況を学んだりしたほうが、これからの本町の役に立つと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、今おっしゃったように、いろんな国々のいろんな情報、または状況、そういったことも情報に入れながら、いろんな角度から宇治田原町もそういったいいところをいただく中で取り組んでいく、これはもう非常に大事やというふうに思っております。

それで今回、町長等の給与の特例に関しましては、やはりこの財政厳しい折において給料自体を下げていくんじゃないに、いただいた中から減額するというので、今回、そういった分を住民の皆さんにもそういった宇治田原町の非常に厳しい財政もしっかり頭に入れていただく、これも非常に大事だなという、そういう面ではやはり町長が先頭になってそういった身を削るといっても非常に大事かなというふうに思っております。ただ、世界の国々の情報は今後もしっかりと色々な形で情報収集はしていきたいと、こういうふうに思っております。以上でございます。

○副委員長（森山高広） 以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、議案第15号の質疑を終わります。

次に、日程第4、議案第16号について質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) ないようでございますので、議案第16号の質疑を終わります。

これで、総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分の審査を終わります。

ここで職員の入替えのため暫時休憩をいたします。お疲れさまでした。

休 憩 午後 1時55分

再 開 午後 1時57分

○委員長(山内実貴子) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

### ◎議案第7号の説明、質疑

○委員長(山内実貴子) 日程第5、議案第7号、令和4年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分の審査を行います。

当局より新規事業、拡充事業等の主要な施策について概要説明を求めます。黒川健康福祉担当理事。

○健康福祉担当理事(黒川 剛) それでは、健康福祉担当所管事業のうち、主なものにつきまして主要事項調書を基にご説明を申し上げます。

まず、福祉課一般会計に計上させていただいている事業でございます。9ページでございます。障がい者自立支援給付等事業費でございます。障がいを有する方々が日常生活を送るために必要とされる介護給付、通所事業、自立支援や補装具給付等、国の制度に基づく事業実施に必要な事業費を計上しているものでございます。

次に、健康対策課一般会計に計上させていただいている事業についてご説明を申し上げます。14ページでございます。高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業費でございます。

本事業は、新年度より新規に取り組むものであり、高齢化が急激に進行する中、健康長寿の延伸により、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送っていただけるよう高齢者の健康づくりに取り組むものであり、保健事業と介護予防事業を一体的に実施していくものでございます。

高齢者の個別支援や介護予防事業として実施している各種事業の通いの場へ保健師等の専門職が出向き、フレイル、身体的機能や認知機能の低下のことをフレイルと申しますが、フレイル予防に向けた取組を行うものでございます。

続きまして、16ページ、新型コロナウイルス感染症予防対策事業費でございます。こちらは24ページ、子育て支援課所管事業、同じ事業名となりますが、オミクロン株により本町でも多数の感染者が確認される中、住民の皆様を新型コロナウイルスの脅威から守るため、18歳以上の方への3回目接種を健康対策課が主となり、また、満5歳から11歳の子どもを対象としたワクチン接種を子育て支援課が主となって実施するために要する事業費でございます。

続きまして、15ページ、うじたわらウォーキング応援事業費でございます。本事業は継続事業として実施するものでございますが、令和3年度実施したちよいトレ筋活教室をさらに充実させ、リハビリ専門職を講師に迎え、トレーニングセンターのトレーニングマシンを活用し筋力アップを図るとともに生活習慣病予防やフレイル予防への取組を行うものでございます。

続きまして、子育て支援課所管事業でございます。

20ページ、育児用品購入助成事業費は、満1歳までの新生児の育児応援を行うもので、1人当たり2万円を上限に育児用品購入に対し助成するものでございます。新年度では47名分を計上しているところでございます。

続きまして、23ページ、保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費でございます。昨年に引き続き、安田式遊具を用いた運動遊びやマット運動、器械運動、サッカー教室など、子どもたちの体力、運動能力の向上と運動を通じて様々なことにチャレンジする心の育成を目指す取組を行うものでございます。

以上、どうぞよろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

質疑のある方は、ページ数、事業名を明確に指定をし、簡潔にお願いいたします。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。もう一度手を挙げていただいているのですか。こちらからいきます。

（発言する者あり）

○委員長（山内実貴子） 分かりました。今西委員、どうぞ。

○委員（今西利行） では、主要事項調書の10ページの障がい者地域生活支援事業に関わってですが、その手話奉仕員等養成事業とそこにありますが、ここについては質問します。

この養成講座なんですけれども、これ京田辺市で実施されるというふうに聞いているんですけれども、私、去年も言っているんですけれども、町独自で実施して、職員の中

で手話のできる方をやはり1名でも2名でも養成すべきじゃないかと思っているんですけども、その辺りいかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 中村補佐。

○福祉課課長補佐（中村浩二） 手話職員の養成につきましてでございますが、この事業に掲げたとおり、京田辺市のほうに応募者を派遣いたしまして養成講座を学んでいただいているというのが現状でございます。今ご質問にありましたように、職員の中で独自にということでございますが、そちらにつきましては総務課のほうで行っていただいている職員の研修のほうにも手話の講座研修がございますので、そちらのほうを利用した中での職員の手話職に目指していきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、簡単な手話ができる方はおられるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 中村補佐。

○福祉課課長補佐（中村浩二） 職員研修の中で手話を学んだ者につきましては手話に対する知識というものはあると思います。ただ、手話につきましても一つの言語というふうに理解しておりますので、そちらのほうを通常やっぱり使う機会がないとその知識の定着というのはなかなか難しいという現状もあるかと思っております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） それじゃ、聴覚障がい者が来庁された場合についての対応なんですけれども、現在どのような形、リモートも含めてというふうに聞いているんですけども、現状どういう形なんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 中村補佐。

○福祉課課長補佐（中村浩二） 障がい者のコミュニケーション事業でも計上させていただいておりますが、タブレットを配備しております。そちらのタブレットを利用してオンラインでの手話通訳、予約が空いていればという前提になりますが、それも可能でございますし、または事前に予約をいただいで聴覚言語協会のほうから手話通訳者の派遣ということも行っておるところでございますので、現在のところ、窓口のほうでコミュニケーションが取れず困っているといったことはないように認識しておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） だから、リモートを使つての聴覚言語、あちらのホームのほうに直



接リモートを使った対応という辺りについてはどうなのでしょう。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 準備といいますか、体制的には整えておるところでございますけれども、実際それを利用してコミュニケーションをタブレットを通じて手話通訳者の方とお話しするというのはございません。といいますのは、先ほど中村補佐のほうで申し上げましたように、筆談ボードでありましたりですとか、必要なときに手話の通訳者の方を同行していただく、または筆談に応じて対応させていただくことで、今のところ、お越しいただく方につきましても何とかコミュニケーションが取れているというような状況でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 引き続き丁寧な対応をよろしくお願いします。

じゃ、続きまして、14ページの高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業費、今説明にあったんですけども、これ新規事業ということで、もう少し詳しく実施内容とか、特に通いの場というようなことを今言われたんですけども、それも含めてもう少し詳しく説明をお願いしますか。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） こちら高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施というところで、国民健康保険の特別会計事業でやっております保健事業、特定健康診査でありましたり、特定保健指導が65歳から75歳までの方には対応があるところでして、75歳以上の方になりますと後期高齢者の健診事業というふうには実施しております。ただ75歳以上後期高齢に移行した段階ではなかなか、さらに突っ込んだ重症化予防でありましたり、特定健康診査、特定保健指導の場ということがなくなりますので、そういった継続性が一旦途切れるようなところをフォローする形で国のほうが推し進めている事業となります。

一体的に介護予防と内容を一緒にやっというものでありまして、通いの場といいますのは認知症カフェとかの場に専門職がお邪魔させていただいて、実際の今までの認知症カフェとか介護予防に関しましては運動というところ、身体的な脆弱を防止する、予防するというところに重きを置いていた部分が多くあったんですが、それだけではなくて、医療の専門的な知識を持った者が関わって、歯科口腔でありましたり、栄養の指導でありましたり、そういうことも知識の普及ということも努めてやっていきたいと思いますということで事業を展開していく予定となっております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、分かりました。

そうしたら最後ですが、16ページと、今説明にあったんですけども、24ページですか、関わって質問したいと思います。

未接種者への対応なんですけれども、これは本人の希望でやっていくんですけども、本人希望が明確でない場合、特に高齢者等だと思うんですけども、その方についてはどのような対応されているのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 特に高齢者につきましては、今年度は意向調査という形で全ての方におはがきを送らせていただきました。その時点で、全ての方に、また3回目がありますよということの周知が図られたかなというふうに認識しております。実際多くの方にご回答をいただきまして、高齢者につきましては、こちらからお日にちをお願いさせていただいて、かなりの接種率ということで進められることができました。そういった意味では、未接種者ということはご本人の意志が多くあって、ご事情も含めてということかなというふうには認識しております。

ただ、継続的には広報紙等にも掲載させていただきまして、また、知らないというようなことがないように、お互いの声かけとか、そういう集いの場でありました、先ほども申しましたように、保健師とかが出向くような場では、3回目の接種が始まっていますよということは事あるごとに周知を努めているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 丁寧な対応よろしくをお願いします。

それと、24ページの子育て支援課のほうなんですけれども、これについては意向調査、当然これは保護者がやっていくと思うんですけども、ちょっと私聞いた話なんですけれども、やはり接種を希望された場合でも、逆に接種を希望されない場合でも、いろんな不安がやはり小児ということであると思うんです。その辺りの対応も多分やっていただいていると思うんですけども、どのような対応をされているのか、ちょっとお聞きします。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 確かに保護者の方、打つほうも打たないほうもということでご不安をお持ちでございます。厚生労働省のほうから様々な資料をお送りいただいております。一般的ではございますが、そちらのほうをお送りをさせていただく中で、

ご相談等あります場合は保健師等も通じながらご相談に応じて、当日までは納得のいく形でご検討いただけたらということでお返しをさせていただいているところでございます。以上です。

○委員（今西利行） 分かりました。以上でいいです。

○委員長（山内実貴子） 次、上野委員。

○委員（上野雅央） そうしたら、一つだけ、主要事項の14ページのことで、フレイル予防に関する、先ほどもちょっと説明してはったと思うんですけども、どのような予防の講座を実施されるのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） まずは、先ほども申しましたように、認知症カフェのほうに医療専門職がお邪魔させていただきまして、フレイルといいますのは体が弱ってくる身体的なもの、あとは社会的な孤立と、あとは精神的な鬱症状という、3つの部分が絡み合ったものになっております。ですので、積極的に恐れて認知症カフェに出てきていただいている方には知識の補給ということで、いろんな歯科口腔のことでしたり、栄養値等のことでお話をさせていただく場を設けたいと思っております。

また、後期高齢者医療の方が対象ですので、健診等のご案内の際に講座のご案内を皆さんに送らせていただきまして、講座を設けさせていただきまして、そちらではまずは出てきていただいて社会的につながっていただく、またそういう知識の普及ということを努める講座を実施したいと考えております。

またそれと併せまして、本当にどちらにもつながっておられない方の洗い出しを、そういった集いの場とかいろんな高齢者と関わりを持つ方々とのお話を積極的に広げまして、そういった方を拾い出しとかをさせていただきまして、できるだけそういったお独りで引きこもっておられる方というのを防いで、また個別に重点的な指導とか、関わりを持っていきたいというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 上野委員。

○委員（上野雅央） 今も、歯科口腔医と連携してということもお聞きしたんですけども、その中でオーラルフレイル、滑舌の予防とか、そういうようなことも含めて講座には入れられるのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 歯科衛生士のほうの専門職の講座も設けさせていただきまして、まずは口腔内の清潔さということから、またそういう滑舌にもつながるような講

座になっていけるように、まずは基本的なところからの講座を始めたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 上野委員。

○委員（上野雅央） よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 私も、主要事項調書14ページのところでお聞きしたいんですけれども、先ほど、フレイル予防で会場の、認知症カフェ等に参加してもらうこと等に参加したいという人に講座とか開かれるということをお聞きしたんですけれども、やっぱりそういう点ではフレイル予防はそういう場所に参加していろいろと話をしたり、食事をしたり、そういうことをすることによって予防していこうということだと思うんです。その点で、前からちょっといろんな話させてもらって、解離性難聴が増えていると、この間ずっと増えていると思うんですけれども、その解離性難聴でやっぱりしばしばそれによって認知症が進んでいくということが言われていますので、やっぱりその辺でその解離性難聴に対する補聴器の補助というのがやっぱり必要になってくるのかなと思うんですけれども、その辺の考え方はどのように考えられておるのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 山本委員さんのほうから今ご質問がございました件でございますけれども、昨年の9月の決算委員会の場でも同様のご質問をいただきまして、それに対しましては、本町におきまして支給の対象とさせていただくような判断基準を持ち合わせていないというようなこともございますし、加齢に伴うものにつきましては皆さんというふうなところもございますので、現段階では考えていないという答弁をさせていただきます。現段階におきましては、その考えには今のところ変更はございません。以上です。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） そうは言われますけれども、私たちも、この件でいうても国からのいろんな形が出てきているということであれば、やっぱりしっかりと認知症予防の観点からも補助をしていただけるように希望しておきます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） まず予算書の43ページ、これの民生費のこれの社会福祉総務費の中の13番、町社会福祉協議会補助事業費、これ今回2,000万円ほど計上されてい

るんですが、令和3年度、昨年度が予算2,175万6,000円というような金額で計上されていまして。これほとんどコロナで社会福祉協議会のその事業もほとんど中止になっているんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺りこの予算はそのまま出ているんですけども、その辺のちょっと考え方をできたら教えていただきたいんですが。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 町のほうから社会福祉協議会さんのほうに支援させていただく分としましては、基本的には人件費が主なものでございます。各種事業に対します、町のほうから委託させていただいているような、配食サービスでありましたりとか、悩みごと相談ですとかというのがございますけれども、その辺りにつきましては委託の中で事業を縮小されましたら、その中で清算をさせていただくという形を取らせていただいています。今、今回上げさせていただいております社会福祉協議会の補助事業費につきましては、あくまでも社会福祉協議会自体の運営に係る人件費相当が中心のものであるというふうなご理解をいただければと思っております。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） 了解しました。

それから次に、予算書の47ページ、これの病児・病後児保育事業費、これも過去いろいろ一般質問等で提案もさせていただいて、ずっと実施していただいているんですけども、これ最近のちょっと実績、分かる範囲で、答えられる範囲で結構ですんでちょっと教えていただけますか。

○委員長（山内実貴子） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 保育所のほうで実施しております、体調不良児対応型病児保育なんですけれども、令和3年度は、発熱でお預かりをしたお子さん、保育中に発熱によりお預かりしたお子さんが296名と、嘔吐・下痢その他体調不良でお預かりしたお子さんが80名、計376名となっております。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） すみません。今ちょっと話の聞き方が悪かったんか、あれで376名で、病児・病後児の保育事業で376名のいうことでちょっとお聞きしたように思うんですけども、これ、そんなたくさん年間病気されたということですか。じゃないですか。

○委員長（山内実貴子） 岡崎補佐。

○子育て支援課課長補佐（岡崎貴子） 申し訳ございません、今お話しさせていただいたのが、病気・病後児のほうが体調不良児型と、実際に病院のほうでやっていただいております病児・病後児保育と2種類ございます。今お話しさせていただいたのは保育所のほうで行っているほうでございます、通所中に体調不良を起こした場合に利用するほうという形になります。

今年度につきましては、今、徳洲会病院のほうのひまわりルームのほうと契約をさせていただいて進めているんですけども、現段階で今年度の利用者1名というふうになっております。ただ、まん延防止等重点措置であったりとか緊急事態宣言という形になってきた場合なんですけれども、徳洲会病院は今も1月からこの3月の21日まではちょっと病児保育のほうも一旦停止をされている状態であったりします。ですので、状況によりましては、ちょっとそちらのほうが使えないということもあるんですけども、実際にお使いいただける施設はここ以外にもございます中で、問合せというのは今のところ1件もございません。なので、今までのアンケートとかでも、できるだけご家庭で病気のときは見てあげたいとおっしゃるお母様方お父様方も多ございますので、今のところ利用について不足しているということではないのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） この制度は特に共働きでお母さん方いうんですか、過去、親御さんには大変喜んでいただいている事業なんで、ぜひよろしく願いいたします。

それからその次、49ページ、予算書、高齢者人間ドック事業費なんですけど、131万円計上されています。令和3年度の予算が95万円の予算で、令和2年度のとときの決算を見ますと183万円になっているんです。この95万円、昨年の予算に比べて今回131万円という予算なんですけれども、高齢化でそれだけ増えたんかなという気はするんですけども、この辺の増額の要因というのはどのように見ておられるんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 全体的に後期高齢者医療に移行というか、対象になられる方が増えていっていることもありますし、また、人間ドックを、国民健康保険のときに受けられていた方はまた引き続きというご希望の方もいらっしゃいますので、そういった形で後期高齢になられても受けられた方が非常に、何人かおられて、多く実績として

上がっていたところがあります。そういった増額の分を見越した予算の計上になっております。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） そうすると、特別急に人数増えたとか何とかというような、例えば、町が健康対策の一環として奨励して受診者が増えたとか、そういうことじゃないんですね。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 受けられた理由に関しまして詳細はちょっと不明ですが、町としましては、特定健康診査に関わる高齢者の健診事業のほうも並行して推し進めております。そちらもたくさんの項目が人間ドックと変わらないような健診内容になっておりますので、まず、そちらのほうのご案内のほうも周知を努めているところですので、特段、人間ドックのほうを特に周知したという事実はございません。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） 私も人間ドックでいろいろ引っかかって入院した過去を持っていますので、ぜひ、こういう事業は積極的に進めていただきたいと思います。

それから、先ほどから出ています、主要事項の14ページ、フレイルの予防、これも過日一般質問でもこういうことについて質問をさせていただいたんですけども、具体的にこの医療専門職の存在や役割の認知を広げるといふことの、この辺りちょっともう少し詳しくご説明できるのであれば、ちょっとしていただきたいと思うんですが。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） まずは、町に成人の保健でありましたり、高齢者の保健でありました全般関わっている保健師等がおります。保健師がなかなか外へ出て地域の方々と直接接する機会というのが多く取れていなかったという経過がございます。積極的にやっぱり地域に出て、皆さんにまずは保健師としての存在、役割というのは知っていただくということが非常に重要ななと思っておりますので、コロナ禍ではありましたが、今年度におきましてもそういう通いの場に活かしていただきましたり、特定保健指導で直接お伺いさせていただいたりということで、活動しております。そういう意味で、やっぱりこれから地域に出て関わりを持つと、まずは保健師の存在を知っていただく、それ以外にもやっぱり理学療法士でありましたり、管理栄養士でありましたり、歯科衛生士でありましたり、様々に特別に専門に分野を持っている専門職がおりますので、そういった者と連携して、皆さんにそれぞれの専門分野のお話をさせていただいて、まず、

いろんなところで知識を深めていただけたらなというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） まさに今お答えいただいたとおりに思うんです。特に、保健師だけじゃなしに、栄養士であるとか、いろんな、介護士であるとか、その辺りのことも前に一般質問の中でも多分、私、話しさせていただいていたと思うんですけれども、その辺の、例えば横の連携いうんですか、チームワークいうんですか、その辺りはやはりこの担当健康対策課の中でそういうのを作って、何か情報交換とかいうのを取り組んでいくようなイメージで捉えていただければいいのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 健康対策課とこちらは介護予防の一体的実施ですので、福祉課がもう介護予防ということは事業として実施しております。福祉課等も連携をさせていただきまして、まずは庁内での横のつながり、また専門職は外からもたくさん来ていただく予定をしておりますので、そういった方とのつながり、また地域でそういう活動をされている、また施設でありましたりとか、認知症カフェを運営されている方々でありましたりとか、そういう専門的に高齢者等に関わっておられる方とのつながりというのは立体的に広げていけたらというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） ありがとうございます。まさしく担当課だけじゃなくしに、隣の課とか関係する課とかいう庁舎内のマトリックス組織でケアしていくというような感じでございますので、ぜひ、その方は日頃私もそういう横断的に、組織で全面的にバックアップして体制を組んで事業を進めていただきたいということを申しておりますので、ぜひ、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 先ほど来から、14ページ、ずっと出ていますので、私のほう、こっちのほうをしたいなと思っていたんですけれども、ただ一つ、健康寿命を延ばす、そういう観点からこういう取組をしていただける、それから保健事業と介護予防との一体的実施ということで後期高齢者医療広域連合の受託事業で受けてやられるというところで、いい活動でというか、取組であるのかなと思います。やはり若い頃、ここで言えば65歳以上なんですけれども、この辺りからいろいろ取組をしていただく中で、こういう取組をやっていただきたいということを思っておりましたので、その部分を意見を述べさせてもらったというような形になりますけれども、またよろしく願いしたいと思い



ます。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

谷口委員。

○委員（谷口 整） それでは、主要事項の21ページ、地域子育て支援事業の中の地域子育て支援センター事業費、これ地域子育て支援センターでやられている事業とまた各種広場と出かけて行ってやられる事業とあると思うんですけども、この2年間、コロナ禍の関係でいろいろと制約があったと思うんです。その辺でそのコロナ禍が始まる前と、今現在の利用者の数字の違い、その辺いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 青山所長。

○地域子育て支援センター所長（青山晃子） コロナ禍が始まる前と現在の人数ですけども、やはり利用者は制限がある中ですごく減っておりまして、例えば、令和元年度でしたらセンター利用者は7,918人おられたところが、昨年度でしたら2,198人となっております。ただ、それまでは予約もなしに好きなときにご利用いただいていたのが、密を避けるための予約制であったり、事業ができなかったりということで減っていると思います。

ただ、その中でも、相談事業としまして利用者支援事業がございますが、その数が逆に増えている状況です。令和元年度は99件の相談でしたが、昨年度は202件、今年度におきましては2月までですけども241件と増えています。ということは、このコロナ禍の中で保護者の方が悩んでおられて相談に見えることが増えているのだなと理解しております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今お聞きしましたように、地域子育て支援センターの利用者は相当減っていると、がしかし、逆に相談等の件数は相談は増えていると、それだけ保護者の方もいろいろと悩んでおられるということだと思えます。それで、これ多分21日にはまん延防止等重点措置も解除されるという見込みで、今後いろいろと以前のようにまた制約なくできる機会が来ると思うんですけども、そんな中で地域子育て支援センターとして、これができていなかった、あれができていなかった、また逆に、こういうのしたい、あんなことを取り組みたいという思いがあればお聞かせをいただきたいなと思うんですけども。

○委員長（山内実貴子） 青山所長。

○地域子育て支援センター所長（青山晃子） コロナにおいて地域子育て支援センターの

在り方も変わりましたし、来所前提の地域子育て支援センターの在り方が変わった中でいろいろ試行錯誤してきた2年でした。その中で、コロナは困ることですが、よかったなどと思えることはオンライン事業の実施です。今年度は4回実施いたしまして、その中で、こういった形でつながれるんやという声もいただいております。コロナがなかったとしても、子どもさんを連れて外に出るといのはすごく大変なことですし、これはコロナもそうなんですけれども、そうでなくとも、オンラインで事業をすとか、講座をすとかということができるといことは、保護者さんにとってもつながれるといか、利用できる機会が広がるんだなといことを実感いたしました。

オンラインの中でいろいろ試したんですけれども、保護者さんの声からは、やはり対面で何気ない話からの悩み相談をしたいという声も多くございます。ですので、今後は対面とオンラインを併用する、あと、私たちがまたポスティングも継続して実施しておりますが、保護者さんのもとに出向くなどいろいろな方法があるんだなと実感した2年でもありましたし、また、今後そのように親子の方に関わっていって見守りができればと考えているところでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） この2年間いろいろと本当に制約がある中で、いろいろと取り組んでいただいてご苦労さんでした。お疲れさんでした。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、一般会計予算に係る関係所管分の質疑を終わります。

---

### ◎議案第8号及び議案第19号の説明、質疑

○委員長（山内実貴子） 次に、日程第6、議案第8号、令和4年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を議題といたします。

当局より説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、議案第8号、令和4年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算に係る主要な事業についてご説明申し上げます。

主要事項調書の17ページを御覧ください。特定健康診査等実施事業費でございます。国保被保険者の健康の維持・改善を図るため、メタボリックシンドロームの早期発見を目的とした特定健康診査を実施し、健診結果によりメタボリックシンドロームのリスク

に応じて保健指導レベルを決定し、特定保健指導を実施するものです。

次に、18ページを御覧ください。生活習慣病予防対策事業費につきましては、先ほど説明いたしました特定健康診査の結果により、メタボリックシンドローム及びその予備軍とされた方に実施する特定保健指導に係る事業でございます。また、本事業では健診結果及びレセプト点検などの日常の他の業務から分かる糖尿病などの病状の重症化のおそれのある方に対しましても保健指導を重点的に行い、これらの保健指導により病気の発症や重症化を防ぎ、住民の皆様の生活の質の向上を目指すとともに、国保医療制度の健全化を図るものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

次に、国民健康保険特別会計予算に関連いたします議案として、日程第7、議案第19号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについてを併せて議題といたします。

まず、当局より説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、議案第19号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについてご説明を申し上げます。

議案第19号の資料を御覧ください。

本改正につきましては、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法の一部を改正する法律の施行等に伴い、国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

改正内容といたしましては、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から国民健康保険に加入する全世帯の未就学児に係る国民健康保険税の均等割について、その5割を軽減するものです。未就学児が低所得世帯の軽減措置、7割、5割、2割軽減の対象世帯に属する場合には、その軽減後の均等割額から5割を軽減するものです。未就学児一人当たりの均等割額は表のとおりでございます。

施行期日は令和4年4月1日からでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

それでは、日程第6から順次質疑に入りたいと思います。

まず、議案第8号について質疑のある方は、ページ数、事業名など明確に指定をし、簡潔にお願いいたします。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西利行） 1点だけお願いします。主要事項の18ページ生活習慣病予防対策事業費ですが、この取組、大変いい取組だと思うんですけども、なかなか改善されないというようなことを聞くんですけども、どれぐらい改善されたのか分かっていたら教えてください。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 改善に関しましては、本当に個々の状況でございますので、全体を把握するというのは非常に難しいかなというふうに考えております。ただ、特定保健指導を継続的に受けていただいている方に関しましては、特定健康診査自体を継続的に受けていただいておりますので、その結果が経年の状況が分かるような資料も非常に分かりやすいものもご提示させていただいて指導をさせていただいております。

あとは、皆様の本当に改善に向けた取組を本当に支援、応援させていただくということに重きを置いておりますので、少しの改善でも何とか励まし支えて一緒にやっというスタンスでやっております。できるだけ、また全体の把握ということも努めていきたいと思っております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） そうですね、なかなか大変難しく自己責任だと思うんですけども、改善された例とかね、そういうのはまた返していただいたら、なかなか改善できない人が多いと思うんですけども、そんなこともやっていただけたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） またそういった機会を捉えまして、例えば、一緒に頑張らせていただいて、こんなふうに変われた方もいらっしゃいますというような事例も紹介できる場をまた検討していきたいと思っております。

○委員（今西利行） よろしくをお願いします。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。以上ですか。

○委員（今西利行） はい、いいです。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、議案第8号の質疑を終わります。

次に、日程第7、議案第19号について質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) ないようでございますので、議案第19号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第9号の説明、質疑

○委員長(山内実貴子) 次に、日程第8、議案第9号、令和4年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

当局より説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長(立原信子) それでは、議案第9号、令和4年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算に係る主要な事業についてご説明を申し上げます。

主要事項調書の19ページを御覧ください。

後期高齢者健康診査費でございます。先ほど国民健康保険特別会計のほうでご説明させていただきました特定健康診査と同時期に実施する事業となりますが、高齢者の健康の保持増進を図るため、疾病の早期発見、早期治療を目的とした健康診査を実施するものでございます。

また、対象者全員に受診票を送付させていただきまして、引き続き受診率の向上を図るとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の事業の周知にも併せて行いまして、高齢者の健康寿命の延伸と後期高齢者医療制度の健全化を図るものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長(山内実貴子) 説明が終わりました。

質疑のある方は、ページ数など明確に指定をし、簡潔にお願いいたします。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) ないようでございますので、議案第9号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第10号の説明、質疑

○委員長(山内実貴子) 次に、日程第9、議案第10号、令和4年度宇治田原町介護保険特別会計予算を議題といたします。

当局より説明を求めます。黒川健康福祉担当理事。

○健康福祉担当理事(黒川 剛) それでは、議案第10号、令和4年度宇治田原町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

主要事項調書の13ページを御覧ください。

地域リハビリテーション活動支援事業費でございます。元気はつらつ若返り塾の一般介護予防事業の一環といたしまして実施するもので、山城北圏域地域リハビリテーション支援センターと連携し、ウォーキングを通しての介護予防事業を実施するものでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

質疑のある方は、ページ数など明確に指定をし、簡潔にお願いいたします。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西利行） 主要事項調書の11ページのほうからお願いします。

特別養護老人ホームに関してお聞きしますが、現在、待機者数は何人でしょうか。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 毎年、京都府のほうで京都府下各特別養護老人ホームの入所申込みの情報を集約いたしまして、各市町村のほうにおろしてまいります。その中で、町のほうでは、新たに入所された方、または移動された方、または亡くなられた方といった形で整理といたしますか、精査させていただきました数字でございますけれども、昨年の3月、令和3年4月1日現在の数字になりますけれども、名寄せ前で96名のところ、今申しあげましたような精査を行ったところ15名という状況でございます。なお、平成31年4月1日現在ですと41名、令和2年4月1日現在ですと26名ということで、年々減少している傾向にはございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） そうしましたら、15人ということで、増床とかの計画はどうなっていますか。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 昨年度制定いたしました介護保険の事業計画におきまして、特別養護老人ホームサンビレッジ宇治田原さんのほうの増床は50床から58床に増床するという計画を持ってございます。昨年の10月1日に、京都府のほうから増床の認可を受けられ、今現在58名の入所体制の基で事業を実施されているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 聞くところによりますと、増床の仕方なんですけれども、サンビレッジのほうではショートステイのほうの病床を減らして、そちらに回したというふうに

聞いているんですけども、それは確かですか。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 現在の施設を改修することなく、既存のベッド数におきましてショートステイのほうの10床、また、本入所といたしますか、特別養護老人ホームの入所者のベッド数50床、合わせまして60床ございましたけれども、そのショートステイ用の10床の中から8床を本入所のほうに転用されたという形で転用されております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） そうしますと、これも聞いたことなんですけれども、ショートステイの新規受付がちょっと困難だというふうなことも聞くんですけども、減らされたということで、その辺りはいかがなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 直接、ショートステイを利用しにくいんだというふうなケアマネージャーさん等とからのお話は特に聞いていないところでございます。思うところでございますけれども、今まで、本入所がされずにショートステイを継続して利用されて入所待ちされていたという方々が、ショートから本入所に転用されていったということからいってショートニーズにつきましては下がってきているのかなというふうに理解しているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） それは例えば、ショートステイの希望者が困らないような対応の執行をお願いしたいということと、今後とも特別養護老人ホームについては、以前なんかは新しい建物を利用したとかそういうことの話もあったんですけども、今後、そういう形の待機者がまだあるということなんで、その対策というか考えておりますか。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 令和5年度になりますけれども、その際にはまた次の介護保険事業計画の改定作業を行いますので、その中で検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員（今西利行） ぜひよろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、議案第10号の質疑を終わります。

これで関係所管分の審査を終わります。

本日の審査が終了いたしましたので、現地審査箇所の希望をお聞きしたいと思います。  
ございませんか。今日の方であれば、ありませんか。

(発言する者なし)

○委員長(山内実貴子) では、またお願いしたいと思います。

ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 異議なしと認めます。

本日の予算特別委員会はこれにて散会することに決しました。

なお、次回は22日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお  
願い申し上げます。

本日は大変ご苦勞さまでございました。

散 会 午後 2時49分



宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長                      山    内    実 貴 子